

平成25年12月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成25年12月4日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

平成25年12月美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成25年12月4日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

19番 三宅 仁平

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	・坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番	上田 治	議員
7番	郷司千亜紀	議員
8番	藤原 英雄	議員

開議 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、三宅仁平議員より欠席の届けが出ておりますので、報告をしておきます。また、川西議員から少し遅れるとの連絡がありましたので、報告を申し上げます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 上田治君、7番 郷司千亜紀君、8番 藤原英雄君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、相和会、前田良平君。

◎18番（前田良平議員）

議長、18番。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、前田良平君。

[18番 前田良平議員 登壇]

◎18番（前田良平議員）

おはようございます。ただ今議長より許可をいただきましたので、相和会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

平成25年も早いもので早くも12月となり、あとわずかを残すのみとなりました。牧田市長さんにおかれましては、3期目の施策の大きな柱といたしまして、子ども、地域活力、高齢者の3つのキーワードを掲げており、それぞれの分野での具体的な事業項目を挙げられております。これらの施策への取り組みは、まさに本市を始め、全国の自治体が直面している課題であり、多くの市民のニーズにこたえるものと考えられています。更にはこれらの対策や取り組みを抜きにしては、今後の自治体の発展は望めないという状況になってきていると言っても決して過言ではないと思われまます。本市におきましても、少子高齢化が急速に進んでおり、3つのキーワードが示す子育て環境の充実、地域活力のための制度整備、また高齢者の生きがい作り、そして社会参加を促す施策の推進など、いずれも市が力を注ぐべき重要課題であり、早急な対策が望まれます。我々議員といたしましても、今後の市行政の推進につきましては、こういった視点での意見や提言を積極的に行っていくべきであろうと考えているところであります。

また一方、これからの施策を効果的に進め、その成果が発揮されるためには、市民の協力や活力が不可欠であります。そのためには共創・協働の担い手である市民の皆さんが、

肉体的にも精神的にも健康であるということが何よりも重要でございます。まさに健康こそ、ご本人や家族はもとより、また美馬市にとりましても、かけがえのない大きな財産となるものでございます。そこで、このたびの質問では、この市民生活や活動の源であります健康をテーマとして、2つの施策につきまして質問をいたしたく思います。

まず最初に、市の国民健康保険事業についてでございます。国民健康保険は、国民皆保険の制度のとりでといたしまして、制度創設以来、長い期間にわたり我々市民の医療や健康を守ってきたものであります。しかしながら、高齢化の進行や経済状況の悪化など、社会情勢の変化の中で、国保財政の悪化とともに保険者である各自治体が安定した制度を維持することがだんだんと難しくなっているという聞いております。また国においても、こうした厳しい状況から様々な制度解消を進めようとしており、今後どのような施策や対策をとるのか、その動きに大きな関心を持つところでございます。そこで、本市の国保の状況についてであります。町村合併から9年が経過しようとしている今日まで、本市の国保事業がどのような運営状況で推移してきているか、また現在の運営において、どのような課題があるのか、将来的な展望においての課題はどうかをお聞かせいただきたく思います。

次に2点目の、美馬市の健康増進対策について質問させていただきます。健康づくりの推進につきましては、市は総合計画におきまして、市民が大切にされるまちづくりとして取り組まれ、平成20年3月に市民と行政が一体となり取り組む健康づくりを目的とし、美馬市健康増進計画「健康みま21」が策定されております。現在、計画に基づいた各種の健康増進対策が実施されていると思っておりますが、厚生労働省の人口動態調査によりますと、徳島県の糖尿病死亡率は全国ワースト1位からいまだに脱却できず、その中で美馬市も依然として高い状況にあると聞いております。糖尿病などの生活習慣病の発症は、働き盛りである65歳以下の若い世代の死亡を招き、更には脳血管疾患や心疾患、また人工透析など重症化により、市民は健康はもとより日々の穏やかな暮らしや活力までも失ってしまうこともあります。したがって、このようなことを予防するための健康増進対策を推進することは市民の健康保持はもとより、冒頭申しましたが、積極的な社会参加につながり、ひいては医療費の削減という効果も期待できるわけであります。

私はこうしたことから、市民の医療を守る国民健康保険という医療保険と、市民の健康増進を受け持つ市が、この2つを車の両輪として一層の市民の健康増進や健康意識の高揚を図っていくことが必要でないかと考えております。そこで、現在、美馬市民の一層の健康増進を図るため、どのような取り組みに重点を置き、実施しているのかをお伺いいたします。また、当初からの課題でもあった各種の健康診査の検診率の状況、また検診率向上に向けてどのような意識啓発や改革を行っているのかもお聞かせいただきたく思います。

次に、計画策定以来5年を経過した「健康みま21」の評価、見直しにより、実態に応じた対策や方法を見出すことも必要かと思っております。特に健全な心身の基本となる食生活については、ともすれば、毎日の食に対する意識が希薄になり、生活習慣病や肥満の起因となるなど、多くの課題があるように思われます。このことについて、食生活改善に食育の

観点からどのように課題を捉えられているか、取り組みや方策を考えているのかを、以上2件についてお伺いいたしますので、答弁をよろしくお願いいたします。

(15番 川西 仁議員 入場)

◎市長(牧田 久君)

議長。

◎議長(久保田哲生議員)

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長(牧田 久君)

皆さん、おはようございます。本日は代表質問及び一般質問ということで、まず最初に相和会からの代表質問といたしまして、18番、前田良平議員から健康についてのご質問をいただきましたので、私からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目の美馬市国民健康保険制度についてのご質問のうち、国民健康保険の運営状況についてということでございますけれども、美馬市の国民健康保険は平成17年の町村合併と同時に発足をいたしました。平成20年度の後期高齢者医療制度創設時における国民健康保険への加入の状況は、世帯数で4,772世帯でございました。被保険者数は7,848人でございました。その後、平成24年度には世帯数が4,465世帯、被保険者数が7,365人となりました。世帯数では307世帯、率にいたしまして6.4%、被保険者数では483人、6.2%がいずれも減少しているという状況でございます。そんな中で医療費の推移につきましては、平成20年度には約24億3,400万円でありましたものが、平成24年度では25億8,600万円と増加をいたしております。1億5,200万円、率にいたしまして6.2%増加しているという状況でございます。この増加の主な要因は、急速な高齢化の進行や医療の高度化によるものと分析をしているところでございます。このような状況に加えまして、長引く景気の低迷によりまして、低所得者層の増加は保険税収入の減少につながっておりまして、医療費の増大とともに全国共通の大きな課題となってきております。

そこでご質問にもございましたように、今国会では社会保障制度を持続可能なものにするための法案が審議をされておまして、中でも国民健康保険始まって以来の大きな改革となります国保運営の都道府県への移行が、平成29年実施を見込んで計画をされておるところでございます。これにつきましては、今後の動向を十分に注視をしていかなければならないと考えているところでございます。

次に、現在課題となっている事項についてのご質問でございますけれども、現在喫緊の課題となっておりますのが、財政状況の極度の悪化でございます。先ほど申し上げましたように、被保険者数の減少にもかかわらず医療費が増加をいたしております。毎年度実質的な赤字となっている状況でございます。その結果、合併当初に保有をいたしておりました繰越金と財政調整基金の合計が約10億1,500万円ございましたが、平成24年度末では約3億7,600万円までに減少をしてきております。特に平成22年度以降の

3年間につきましては、実質単年度収支は1億1,000万円を超える赤字となっております。今後もこのような状況で推移をいたしますと、平成27年度末には保有財源は枯渇をいたしまして、財政破たんという事態が予測をされました。早急な対策が必要となっているところでございます。このようなことから、今議会には国民健康保険税条例の改正案を提出させていただいておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、美馬市の健康づくりについてのご質問でございますが、市民の健康増進のための重点対策、施策についてご質問をいただいております。本市では平成20年3月に健康増進計画「健康みま21」を策定いたしまして、生活習慣病の発症そして重症化の予防に向けまして、健診の勧奨や保健指導に重点を置きまして、市民の健康づくりに取り組んでまいりました。しかし、現状では子どもの肥満やあるいは糖尿病有病者及びその予備群が依然として多くおいでまして、またがん検診の検診率につきましては、後ほど具体的な数値を申し上げますが、全体として伸び悩みという課題がございます。

このような状況を踏まえまして、本年3月、新たな健康増進計画でございます第二次「健康みま21」を策定いたしました。乳幼児から高齢期までの生涯を通じた健康づくりを推進していくことといたしております。この第二次計画におきましては、第一次計画に引き続き生活習慣病の一次予防に重点を置いてまいりますとともに、合併症の発症や重症化予防を重視した取り組みを推進をすることといたしております。具体的には循環器疾患・生活習慣病の予防、栄養・食生活などの改善、こころの健康など、それぞれに具体的目標を設定いたしまして、活動評価を行いながら合理的・効果的な保健事業に取り組んでいくことといたしております。このような計画をもとに、一人ひとりの生活の状況や能力、ライフステージに応じた主体的取り組みを重視いたしまして、生涯を通じた健康づくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、課題でありました各種検診率の向上は図られているのかとのご質問でございますが、本市における国民健康保険被保険者数を対象とした特定健康診査の受診率では、平成20年度の27.6%が平成24年度には36.9%と10ポイント近く増加をしております。なお、がん検診につきましては、平成21年度以降、胃・肺・大腸がんの平均の検診率が12%前後で推移をいたしておりました。また乳がん、子宮がん検診につきましては8%から10%と検診率が非常に低く、そしてその率の伸び悩みが懸念をされているところでございます。このような状況を踏まえまして、検診率の向上に向けての取り組みにつきましては、広報みま、広報みまTVなどでの周知を始め、個別に通知やクーポン券の配布、また電話での勧奨などを行ってございまして、今後ともあらゆる手段を用いまして、粘り強く検診率の向上を目指しまして、取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

次に、「健康みま21」の見直しによる食生活改善また食育にかかる課題や取り組みについてのご質問でございますが、近年のライフスタイルの変化や価値観、またニーズの高度化、多様化に伴いまして、市民の食生活は大きく変化をしてきております。多忙な生活

の中で、毎日の食の大切さに対する意識が希薄になりつつございまして、不規則な食事、栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加など、食生活をめぐっては様々な問題が生じてきております。議員ご質問の食生活改善、食育の取り組みといたしましては、健康診査結果などに基づいた栄養指導の推進、そして家庭訪問や健康教育、健康相談、また学齢期での食育、健康教育を進めてまいりたいというふうに考えてございます。更に家庭や地域での健康づくり、及び食生活の改善に取り組まれております美馬市食生活改善推進協議会、通称ヘルスマイトと言っておりますが、その協議会との連携を図りながら、市民の生涯を通じた健康づくりを推進をすることといたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎18番（前田良平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、前田良平君。

[18番 前田 良平議員 登壇]

◎18番（前田良平議員）

再問をさせていただきます。それぞれのご答弁をいただきありがとうございました。

美馬市の健康増進対策につきましては、本年3月に第二次の「健康みま21」を策定し、前計画での問題点を踏まえた検診率の向上に努め、計画の推進を図っていくとのご答弁でございました。また、食生活改善、食育についても「健康みま21」の中で生活習慣病予防の視点からも取り組みを進めるといったご答弁でございました。市民の健康づくりや冒頭申し上げました美馬市のまちづくりの根幹をなすものでありますし、今後においても市民の一人ひとりが元気で活力ある美馬市となりますよう、なお一層の健康づくりの推進をお願いいたしたく思います。

また国民健康保険事業については、美馬市における現状についての説明をいただくとともに、課題としては、被保険者の高齢化や長引く景気の低迷を社会背景とした低所得者の増加などを主な要因として、医療費の増大や保険税収入の停滞を抱えており、今後の国民健康保険財政の健全化に向けた対策が急務であるとの答弁をいただいたところでございます。この件につきましては、もう少し詳細をお尋ねいたしたいと思っております。

言うまでもなく、国保は相互扶助を基盤とした地域医療保険制度であり、市民の健康の保持、増進に大きな役割を果たしており、先ほど質問をいたしました健康増進の取り組みと合わせ、市民生活になくってはならない制度と考えております。そのため、今後においても健全な財政状況のもと、市民が安心して医療を受けることができる安定した制度として維持、運営される必要がございます。そこで必要となるのが国民健康保険財政の健全化に向けた財政改革ということになりますが、安定した国保運営を継続するためには、今回提案されております国保税率などの改正を含め、歳入・歳出双方にかかわる多面的な財政安定化対策が必要でないかと考えます。市長は所信において、このたびの見直しが苦渋の決断であったと述べられましたが、歳入面、歳出面において、今後市として、また制度運営



を行う保険者としてどのような対策を取られるのかお考えをお伺いいたしたく思います。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

18番、前田良平議員さんの再問についてお答えをしたいと思います。

今後の国民健康保険の財政対策、どのようにするのかということですが、まず歳出面では医療費の単価の引き下げを目的といたしましたジェネリック医薬品の使用の促進や、また重複そして頻回と申しますか何度も何度も受診をされるという、同じ内容で受診をされるという患者さん等に対しましても特にレセプトの点検による指導等や、また、重複の請求などもしっかりと点検をすることにつきまして積極的に取り組んでまいりますこと、保険給付費の削減を図ることが重要だというふうに考えてございます。

また疾病予防や有病者の重症化を防ぐための対策であります特定健診事業や健康教室などの保健事業につきましても、これまで以上にしっかりと推進をしていかなければならないと考えております。

次に歳入の面でございますけれども、国民健康保険事業の財源のうち国・県・市の公費負担や各制度の交付金につきましては、医療費などを基準として算定をされるものでございまして、唯一国民健康保険税のみが市の判断で税率や税額を決定できる財源となっております。そのようなことから今議会に国保税の条例の改正案を提出させていただいております。国保税の改定につきましては、ここ数年、近隣の自治体で行われておりますが、本市では、保有財源の活用によりましてこれまで税率等の改定を行うことなく運営をしてまいりました。改定の内容につきましては、当面の財政状況を緩和するための必要最小限度といたしまして、県内の他の市との均衡も考慮したものといたしております。また先般開催されました国保運営協議会でも、財政事情を考慮するとやむを得ないということから了承をいただいた旨のご答申をいただいております。議員ご指摘のように、国民健康保険は市民の健康保持・増進という大きな役割を持っておりまして、相互扶助の共済制度でございます。今後とも国保財政の健全化に向けまして、積極的な取り組みを進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

◎18番（前田良平議員）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

18番、前田良平君。

[18番 前田良平議員 登壇]

◎18番（前田良平議員）

今後の財政改革として、国保財政の仕組みから歳入・歳出面での取り組みについて具体的に答弁をいただきましたので、まとめに行きたいと思います。

国民健康保険は国民皆保険制度の中核として重要な役割を担っており、市民生活を支えるこの事業を安定的に維持していくということは、市の重要な施策として位置づけられています。本定例会に提案されている国保税率の改正案については、議会といたしましても大局的な観点から判断する必要があると考えておりますが、市としては国保財政の現状など、先ほど来説明があった内容につきまして、市民の皆さん方にわかりやすく説明する必要があると思います。国保税率の改正案を審議するに当たり、どのような結論に至ろうとも、市民に対する説明責任を十分果たしていただくということを強く申し入れを行い、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午前10時33分

---

再開 午前10時41分

◎議長（久保田哲生議員）

それでは、小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、美馬政友会、川西仁君。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁議員 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

改めまして、皆さんおはようございます。私事になりますが、本日お隣でちょっと不幸がございまして、少々遅れてきたことにつきまして改めておわびを申し上げる次第でございます。

それでは早速質問に入りたいんですが、先ほど相和会の前田議員の大変見識の高い代表質問、こういった後で少々緊張しておるところでございますが、私も美馬政友会の皆さんの後押しといいますか、今回はおまえがやれというご推薦をいただきましたので、美馬政友会を代表させていただきます、12月に当たります代表質問をさせていただきたいと、このように考えておる次第でございます。

私も通告のとおり1点目といたしましては、美馬市総合計画の進捗状況につきまして、内容といたしましては、後期基本計画の現状がどのようになっているのか。そして、これにつきまして今後の見通しはどのようになされていくのか、次に2点目といたしましては、学校の再編について、これの要旨といたしましては、美馬地区の統合、このようなものが今出ているわけでございますが、これについてどのように進めていかれるのか、ま

たこれにつきまして、美馬地区以外の地域もありますが、これにつきましてどのような進め方をやられていくのかをお伺いをしたいと思いますので、よろしくお伺いをしたいと思います。

それでは早速通告に基づきまして順次質問をさせていただきたいと思います。平成17年3月、牧田市長におかれましては多くの市民の支持のもと、美馬市の市長に就任されました。当時は小泉政権のもとで進められておりました三位一体改革の真っ最中でございまして、地方交付税などの大幅な削減が行われ、自主財源比率が20%余りと、財源の多くを国等に依存している美馬市の財政はまさに危機的な状況でございました。また、合併当初の美馬市は3町1村の旧態の習慣や事務手続の違いなど様々な困難があったことから、先行きが不透明な五里霧中の船出でなかったのではないかと思います。

こうした中で、牧田市長はこれまで培ってこられた豊富な行政経験から、いち早く危機感を抱かれ、将来を見据えた行財政改革に着手をされてこられました。行革は常に痛みを伴うものでございますが、まず牧田市長におかれましては、隗より始めよ、こういった言葉のとおり自らの給与をカット。また職員の給与カットを実施するとともに、市民の皆さんの理解のもとに、各種団体補助金や受益者負担の見直しなど、聖域のない行財政改革に取り組まれてこられました。その結果、美馬市は県下で最も行財政改革の度合いが高い自治体として評価をされ、そしてまた平成17年度から21年度までの美馬市行財政システム改革前期実施計画では、計画目標を大きく上回る58億4,000万円という財政効果を上げるなど、着実に成果を積み上げたところでございます。一方、政策につきましては、平成19年に美馬市総合計画、これを策定し、目指すべき将来像を「四国のまほろば美馬市」、こういったものに定めまして、共創・協働、これを基本理念といたしまして各種事業に取り組んでこられました。特に平成20年度から進められました国の経済対策関連事業におきましては、県下市町村の中でもトップレベルの交付金が配分をされ、教育施設の耐震化や道路交通網の整備など、様々な基盤整備に取り組んでこられたところでございます。また、現在におきましては、美馬市の長年の懸案でありました拝原最終処分場事業、これへの着手。そしてまた大塚製薬の誘致、庁舎の一元化など次々に市の発展に大きな期待のかかるプロジェクトを手がけてこられました。こうした多くの成果には、市長自身の豊かな行政経験や見識そしてまた幅広い人脈、これらをベースとする豊富な情報網などによるこういったものが非常に大きかったように思われます。

さて、こういったときにおきまして、平成19年度に策定をされております美馬市総合計画、平成23年度からの後期基本計画は計画期間があと1年4か月と迫っております。こういったときに、最後のスパートをかける時期になっているのではないかと思います。市長自身、これまでを振り返っていただきまして、後期基本計画の現状、進捗状況、こういったものを、今後の見通しについてどのように考えていかれるのかをお伺いをしたいと思います。

次に学校の再編についてお伺いをしたいと思います。近年、少子高齢化の進行、国際化、高度情報化の進展、科学技術の発展など、社会全体が急速に変化をする中、政治、経済、

こういったものを始め、様々な分野で大きな改革が進められており、教育を取り巻く環境も日々大きく変化をしております。とりわけ、少子化に伴う幼児・児童・生徒数の減少は美馬市においても例外ではなく、幼稚園・小学校・中学校の小規模化が顕著になってきました。学校の小規模化はきめ細い指導が受けられる、こういった長所がある反面、人間関係の固定化、社会性やリーダー性の育成が困難になるなど、こういった短所が考えられるわけでございます。また、教育条件や教育環境に不均衡が生じるようになり、こういった課題の解消が急務となっておりますのが現状でございます。こういったこれらのことから、美馬市の教育委員会におかれましては、美馬市学校再編計画の策定をし、この問題に取り組んでこられた結果、今議会にも予算計上を行ってこられております。美馬地区での学校の統合にいよいよ取りかかろうとしておるわけでございますが、美馬中学校の敷地内に統合した小学校を建設し、将来的に小中一貫校を目指すとともに、平成29年4月の開校を行うとしておる状況でございます。この統合問題につきましては、先ほどの美馬市学校再編計画、こういったものにより、地域の住民の皆様のご意見や教育委員会、各種団体の皆さま方のご意見を踏まえた結果により現案にまとまったのであろう、このように思われますが、美馬地区の統合につきまして、これらがどのようなものであったかをお伺いをしたいと思っております。そして、美馬地区の統合が決まったわけでありましたが、ご承知のとおり、美馬市内には美馬地区以外にも多数の小学校・中学校がまだまだ残っております。当然それらも美馬市学校再編計画には含まれておるわけでございますが、今後美馬地区以外の学校再編はどのようになされるのかと合わせてお伺いをしたいと思っておりますので、どうぞご答弁の程よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

答弁により、再問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会を代表しての15番川西仁議員の代表質問について、私の方からは美馬市総合計画の進捗状況についてをお答えをさせていただき、そして小学校の再編の計画につきましては、教育長の方から学校再編計画についてご答弁をさせていただきたいと思っております。

美馬市の総合計画の進捗状況及び今後の見通しということでございます。行政の最大の責務は、市民の皆様が安心して快適に生活ができる環境を整備していくということでございますが、川西議員のご質問でも触れていただきましたとおり、合併当時の美馬市の財政は国の三位一体改革の影響により、市政運営の命綱である地方交付税が大きく削減をされたことによりまして、まさに危機的な状況でございました。こうした中で行政のかじ取り役として私に課せられました使命は、まずは市政運営の基盤となる財政の健全化を図り、そして総合計画に掲げる各種の施策を一つ一つ着実に具体化をさせながら積み重ねていく

というものでございました。本市の総合計画は、平成19年度から平成26年度までの8年間の行動計画として、市民が大切にされるまちづくりを始め6つの基本目標を定めておりますが、これまで行政運営の効率化に努める中で市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら各種施策の推進に取り組んでまいったところでございます。6つの基本目標に沿った施策の推進に当たりましては、一貫して行財政改革の手を緩めることなく、着実に総合計画に基づいた施策を実施していくという方針を堅持しつつ取り組んでまいりました。

そうした中でリーマンショックに端を発しました世界同時不況や歴史的な政権の交代、東日本大震災の発生など、本市を取り巻く社会経済情勢が目まぐるしく変化をいたしました。その都度、多くの課題に直面しながらも、財政的に有利な国の補正予算などの活用によりまして、学校施設の耐震化やICT教育環境の整備、道路交通網の整備など、総合計画に掲げる施策の推進を図ってきたところでございます。その結果、財政的には依然厳しい状況ではございますが、従前の危機的状況からは脱却することができ、現在のところ健全性が確保された状況となっておりますことや、市民の皆様や学識経験者で組織をいたします総合計画審議会からは相応の評価をいただいておりますことから、これまではおおむね順調に推移をしてきたのではないかとこのように思っております。

本市の総合計画は、平成23年度から後期基本計画の期間に入りまして、あと残すところ1年余りの期間となっておりますが、現在実施中の事業もございまして、次期計画に引き継いでいくものもございまして、議員ご指摘のとおり、最後のスパートをかける時期となっておりますので、あと1年4カ月、全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、これまでの成果は多くの市民の皆様にご協力をいただき、その一つ一つの積み重ねが成果に結びついているものであるというふうに思っております。今後とも、市民の皆様への感謝の気持ちを忘れずに、共創・協働の基本理念のもと、着実に歩みを進めてまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山 利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

続きまして、美馬地区の統合についてのご質問にお答えしたいと思います。

美馬市学校再編計画実施計画では、美馬地区においても、他の地区と同様に複式学級の解消などから段階的に学校再編を行う計画でございました。しかし、美馬地区の保護者の方々から、急速な子どもの減少により望ましい学校の適正規模を維持することが困難になってきていることから、本市の再編計画よりも早期統合を求める要望がございました。これを受けまして、昨年度、美馬地区の学校再編計画を策定いたしました。この学校再編計画では、学校の配置については、児童の通学距離や通学路の安全性などから美馬地区の中央部付近とすることとしており、建設場所の決定については将来的な小中一貫教育を視野

に入れるとともに、既存施設を有効利用する観点から、美馬中学校敷地内としたものでございます。なお、美馬中学校生徒数196人の敷地面積は4万1,176平方メートルと広大な敷地を有し、敷地面積が次に広い江原中学校、生徒数178人、敷地面積2万4,987平方メートルの約1.7倍でございます。更に児童数で比較すると、統合小学校想定児童数270人と同程度の江原南小学校児童数273人の敷地面積は1万3,012平方メートルであり、美馬中学校敷地内に統合小学校を建設いたしましても、十分な敷地面積があり、よりよい学校施設的环境が確保できるものと考えております。

次に、統合小学校の規模や施設内容についてでございますが、予想される児童数や美馬地区学校再編計画から各学年の学級数を2学級としており、これを基本として12の普通教室、音楽教室、家庭科室、図書室などの特別教室、特別支援教室などの教室棟及び保健室や職員室などの管理棟を新設いたします。今後関係者の皆様とのワークショップにより、できる限りご要望を設計に反映し、地域の中で愛着のある、また誇りの持てるような学校施設として整備してまいりたいと考えております。

2つ目の、美馬地区以外の進め方についてのご質問でございますが、その他の地区につきましては、平成23年3月策定の美馬市学校再編計画基本構想、同年6月策定のその実施計画に基づき進めてまいります。美馬市学校再編計画実施計画は、次の3点を基本といたしております。まず1点目は、学校規模の適正化は児童・生徒にとって望ましい学習集団を形成し、よりよい学習環境を創造するものであること。2点目は、地域の中での学校の役割や通学距離、通学路の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解と協力を得られる計画内容であること。3点目は、施設の整備に当たっては防災上の安全性に配慮し、情報化などこれからの時代に対応した新しい教育に順応できること、であります。なお、計画期間はおおむね30年間とし、10年ごと3つの期間に区切り、再編を進めるものであります。初めの10年間では複式学級の解消に向けた再編計画、次の10年間では学校の適正規模を維持するための再編計画、最後の10年間では学校施設の耐用年数を見据えた再編計画でございますが、児童・生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年ごとをめぐりに計画の検証を行うものとしております。美馬地区以外の学校再編の動きとしましては、穴吹地区で今年度より宮内小学校が穴吹小学校に統合いたしております。木屋平地区では、おおむね10年先によりよい教育諸条件の整備や充実を図る上から、小中一貫校とする計画でありましたが、保護者からの早期実施の要望があり、来年度より中学校を小学校内に移す計画でございます。脇町地区では、現在複式学級を行っております清水小学校の保護者や地域の皆様のご意見をお伺いするため、数年前より説明会を重ねているところでございます。このように、子どもの数の推移や社会情勢、更には保護者や地域の要望などを踏まえ、学校再編を進めてまいりたいと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

◎15番(川西 仁議員)

失礼をいたします。各ご答弁誠にありがとうございました。答弁の中身につきまして、これにつきまして再問をさせていただきたいと、このように考えておる次第でございます。

まず、美馬市総合計画の進捗、これにつきましての中身につきまして、この総合計画につきましては、市長自身おおむね順調に推移をしておるとのご答弁でございました。現在実施中の事業につきましては、次期計画に引き継いでいくが、残り1年4カ月の間も全力で取り組むとのご答弁であったかのように思われます。なかなか期間内に、すべての事業を完了するにあたりましては様々な事情があり、難しい面もあるとは思いますが、できる限り計画達成に向けて努力をしていただきたいと、このように思います。

さて、現在の総合計画は平成26年度までとなっており、当然次期計画の策定が必要となっておりまますが、市を取り巻く状況といたしましては、来年4月からの消費税引き上げを始め、これを踏まえ、もととする社会保障と税の一体改革、このこういった中身の進展やアベノミクス等の国の成長戦略の推進など、社会経済状況が大きく変化をしてくると、こういったものが予想されます。また美馬市におきましても、大塚製薬新工場の用地造成事業や庁舎の一元化事業、拝原最終処分場事業など、大型プロジェクトが進んでいる現状でございます。そしてまた、今後、複合施設の再編整備、また道の駅の整備など、こういった重要な事業が控えておる現状でございます。こういった重要な事業におきましては、当然次期総合計画の中に盛り込んでこられると、このように思うわけでございますが、次期総合計画の策定につきましては、平成26年度になろうかと予想をされ、策定方針も検討されておることと存じます。こういったところでお伺いするわけでございますが、詳細につきましては、計画を策定していかれる中で検討されておることと存じ上げますが、現在の段階におきまして、これらの事業を含めました策定方針等やまた事業に取り組む姿勢などにつきまして、改めてどのようにお考えがあるのか、重ねてお伺いする次第でございます。

引き続きまして、学校再編についてを再問をさせていただきたいと思っております。

この学校再編につきまして、美馬地区におきましては、統合につきまして地域的な面から考慮をした、こういった結果から美馬地区の中央部分に設定をし、なおかつ将来的な小中一貫教育を目指すために美馬中学校敷地内に決めたものだと、こういったものでございました。そしてまた敷地面積が市内で一番広いのと、想定児童数から敷地面積を勘案しても十分な敷地面積が確保できる。こういったことで、美馬中学校敷地内へ決定をなされた、こういったものであります。そして、こういったことの中身におきまして、想定児童の数から考えまして、12の普通教室に加え、音楽、家庭科、図書の各特別教室に加え、特別支援教室や保健室そしてまた職員室などで、教室棟とこれらを含む管理棟を新設をされるという、こういったものでございました。既存の施設を有効利用し、そして児童の安全性を考えた配置、地域の皆様方のご意見を反映させた美馬地区の統合計画のように見受けられたわけでございます。しかしながら、今後のこの美馬地区の統合につきましては、今

後改めてどのように進めていかれるのか重ねてお伺いをしたいと思います。

また、学校を統合することによって生じてくる一番の問題といたしましては、学校の休廃校が課題として残ってくるのではなかろうかと考えられますが、この休廃校問題につきましては、私も去る9月議会で一般質問をさせていただいたわけですが、前回質問をさせていただきましたこういった中身は、休廃校施設が現状が休廃校になっておるので、今回は、今後これから起こり得ることを先に踏まえて事前に考えていかれるのかどうか、また、そういったものをやっておられるのだったら、どのようにやっておられるのかをお伺いをしたいと思います。

次に、美馬地区以外の進め方につきましてを重ねてお伺いするわけですが、美馬市学校再編計画基本構想に基づき、3本の基本計画をもとに、おおむね30年間で10年ごとの3つの期間で、初めは複式学級の解消、次は適正規模の維持に向けた再編計画、そして最後に施設の耐用年数を見据えた再編計画、こういったものでございました。そしてこれらを5年ごとに計画の検証をなされると。こういったもののご答弁であったかのように思われます。この再編計画でございますが、旧町村単位での区別で、それらの地域にある学校の児童・生徒数の減少により、余儀なく統合をしなければならなくなり、統合するかのように思われますが、もうすぐ合併して10年を迎えようとしておるわけですが、これらの統合は美馬市全域で統合を考えるべきではないでしょうか。学校というものは、そもそもその地域での必要性はもとより、影響が非常に強いものでございますので、美馬市の全体像を考え、片寄った統合計画にならないためには、やはり旧町村単位の垣根を取り払い、できるものなら取り組んでみてはいかがなものでしょうか。これも合わせてお伺いをしたいと思います。

以上で再問を終わるわけですが、ご答弁により再々問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

15番、川西仁議員の再々問にお答えをさせていただきます。

失礼しました。再問にお答えをさせていただきます。次期総合計画の策定方針、また今後の事業に取り組む姿勢についてのご質問でございますが、ご指摘のように、現在の本市の総合計画は平成26年度が最終の年度となっておりますが、一方で現在の本市の状況は大塚製薬株式会社新工場の用地造成事業や庁舎の一元化事業、拝原最終処分場事業など大型プロジェクトへの着手により大きく変化を遂げようとしております。また今後におきましても、複合施設の再編整備、道の駅整備事業、防災減災対策、少子高齢化対策など、美馬市が更に前に進んでいくための重要な事業が山積をいたしております。加えて、国の社



会保障改革、成長戦略、地方交付税の動向などに加えて、農業政策が一大転換期を迎えていることなど、社会経済情勢の変化につきましても慎重に配慮をしていくことが必要でございます。今後総合計画の終了に伴いまして、新たに第二次美馬市総合計画を平成26年度中に策定することといたしておりますが、策定に当たりましては、8年間の総合計画の進捗状況の分析とともに、これら重要事業の位置づけを勘案しながら市民参画による計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

またこうした事業を進めていく上では、当然中期財政計画との整合性を図る必要がございますので、なお一層行財政改革に取り組んでまいりますとともに、選択と集中による効率的・効果的な事業が展開できるように鋭意努めてまいりたいと考えておるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎教育長（光山利幸君）

教育長。

◎議長（久保田哲生議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

学校再編の今後のスケジュールについてのご質問でございますが、学校施設等のハード面については、概略で申し上げますと、本議会で補正予算をお認めいただくと今年度に地質調査、基本設計に着手してまいります。来年度には実施設計を完了し、平成27年度から28年度の2カ年で学校施設整備を行いまして、平成29年4月の開校を目指す計画でございます。

次にソフト面についてでございますが、学校を新設するに当たり次のことを決定する必要がございます。1つは新学校の基本事項として、学校名、校訓・校歌、制服、学校施設の利用管理など、それと通学体制について、またPTA等について、教育課程について、教育事務について、これらの具体的な事柄について関係者を構成員とする専門部会を設けまして、今後速やかに検討作業を行ってまいります。

2つ目の現在の小学校施設の活用についてのご質問でございますが、現在一般財団法人地方自治研究機構と学校施設の活用について共同調査研究事業に取り組んでいるところでございます。この進捗状況でございますが、9月に美馬地区に在住の20歳以上の2,000人に対して学校施設の利活用についてアンケート調査を実施いたしました。現在アンケートの集計を完了いたしまして、内容の分析を行っているところでございます。今後、アンケート調査結果や地域にお住いの方々のご意見をもとに休・廃校施設活用計画を策定し、廃校後の学校施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の旧町村単位の垣根を取り払ってはとのご質問でございますが、本市の学校再編計画実施計画は、先ほども申し上げましたが、10年ごと3つの期間に区切り、おおむね30年間の計画でございます。児童・生徒数の推移や社会情勢の変化なども勘案し、5年をめぐりに計画の検証を行うもので、旧町村単位の地区割で策定をいたしております。今後

計画の検証や見直しを行う際には、議員ご指摘のとおり旧地区にとらわれないことも視野に入れ、子どもの数の変化や学校施設の耐用年数、更には保護者の皆様や地域の方々のご意見を伺いまして、柔軟に学校再編を進めてまいりたいと考えております。

◎15番（川西 仁議員）

15番。

◎議長（久保田哲生議員）

15番、川西仁君。

[15番 川西 仁君 登壇]

◎15番（川西 仁議員）

失礼をいたします。再問につきましてのご答弁誠にありがとうございました。再問でほとんどご答弁をいただいたわけですが、再度ちょっと詳しく質問をさせていただきたいわけですが。

まず、次期総合計画につきましてですが、平成19年度に策定をされました第一次の美馬市総合計画につきましては、先ほども申しましたように、あと1年4カ月余りで計画が終了するわけですが、第二次の総合計画へと引き継いでいくわけですが、私はこれまでの計画期間の中で実施してきた各種の施策、そしてまた今後の事業計画を勘案いたしまして、市長が目指してこられました「四国のまほろば美馬市」、こういったものに着実に近づいてきたのではないかと、このように考えておる次第でございます。第二次の総合計画につきましては、市民参画による計画づくりを進めている、こういったものでございましたが、市長自身におかれましても、やり残したことや今後なお一層取り組んでいかなければならないような施策、こういったものを考えておられる。私はそのように思うんですが、第二次総合計画に生かしていきたい施策、今なかなかこういったものを前には出せれないかとは思いますが、市長として本当にお考えを持っておられると思うんで、そういったところをくどいようなんですが、今一度お伺いをしたいと思います。

次に学校再編について再々問させていただきたいわけですが、この美馬地区の統合につきましては来年度で実施設計を終わらせ、そしてその後の2カ年で学校施設整備を行い、平成29年4月の開校を目指し、ハード面を完了させる、こういったご答弁でございました。そしてこれに加えて、ソフト面も今後速やかに検討作業を行うということで、私なりに着実に誠実に進んでいかれておる、このように感じたところでございます。そしてまた、休廃校施設につきましては、9月にアンケート調査を行い、そしてこの現在はこのアンケート調査の内容を分析なされておるということでございました。そしてこれに加え、更にはこれらをもとに休廃校施設利活用計画、こういったものを策定していくということでございましたが、これに関しましては、アンケートをもとにこの活用計画を策定する、こういったもので、これでもいいんですが、時期的なものができる限り早い時期に市民の声を取り入れた具体的な内容の活用計画、こういったものを提示できないかな、こういったものを今考えておる次第でございます。

そして次に、美馬地区以外の進め方につきましては、旧町村単位の地区にとらわれない

ことも視野に入れ進められる、こういったご答弁でございましたが、本当にぜひともそういった考えを取り入れて進めていただきたい、私もこのように考えておる次第でございます。そしてまた、進めるに当たりましてね、美馬市学校再編基本構想と照らし合わせてみますと、先の答弁にもございましたが、急速に、減少が早まっておるように思われます。今後こういった動きが生じてくると思われるんですが、予算的にも本当にこういったものがすごいペースで早まっておるんでね。予算的にも本当にこういったものが早まった時期に本当にできるのかなっていうのが危惧するところでございますので、こういったところを、ちょっとひつこいんですが、今一度ご答弁をいただければありがたいと思います。

以上をもちまして、美馬政友会の代表質問とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

美馬政友会、川西仁議員さんの再々質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、第二次美馬市総合計画に生かしていきたい施策というのはどういうものがあるかというご質問でございましたが、先ほどのご答弁でも申し上げましたが、地方交付税の動向や国の社会保障改革など、本市を取り巻く社会経済状況を勘案しながら、美馬市に合った、美馬市らしいまちづくりを進めていく必要があるというふうに考えているところでございます。そういった中で、私は「子ども」「地域活力」「高齢者」の3点をキーワードといたしまして、みまっこの未来のための施策、あるいは活力に満ちあふれたまちをつくる施策、そして元気な高齢者の出番をつくる施策を展開してまいりたいというふうに思っています。そのため、既に事業に着手をしているものもございますが、更に加速をいたしまして、充実をさせまして、美馬市に合った美馬市らしいまちづくりにつなげてまいりたいと考えておるところでございます。今後とも不断の決意と揺るぎない信念を持って美馬市発展のために全力で取り組み、市民の皆様が安心して快適に生活ができる環境を築いてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様方を始め市民の皆様方のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、学校施設の活用計画の早期実現と、計画よりも早い学校再編に財政は対応できていくのかというご質問でございますが、まず休廃校施設の活用計画につきましては現在調査研究委員会でご協議をいただいているところでございます。今後、地域にお住いの皆様方のご意見を十分に取り入れまして、この活用計画策定に向けまして全力で取り組んでまいりたいと思っております。

次に計画よりも早い学校再編計画が進む中で、財政面について危惧をいただいております。

すが、国・県の交付金や補助金などを有効に活用いたしまして事業を進めてまいりたいと考えておる次第でございます。その中で特に、一度にすべてはできませんので、それぞれの優先順位といいますか、プライオリティーの高いものから順次進めてまいりたいと考えております。今後とも市民の皆様のご意見やニーズにお応えをいたしまして、子どもたちが安全で安心して学べる学校施設整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎議長（久保田哲生議員）

ここで議事の都合により、昼食休憩いたします。なお12時50分に再開し、引き続き市政に対する代表質問を行いますので、よろしく願いをいたします。

小休 午前11時29分  
(11番 国見 一議員 退場)  
(15番 川西 仁議員 退場)

---

再開 午後 0時50分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続きまして代表質問を行います。

五月会、中川重文君。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文君 登壇]

◎3番（中川重文議員）

それではただ今議長より五月会としての代表質問の許可をいただきましたので、午前中に引き続き五月会を代表いたしまして通告の件、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁のほどよろしくお願いします。

まず、質問に入ります前に、私はめったに世間のことをあえて論じませんが、今、国内外で注目されています情勢があまりにも大きいので少し触れさせていただきたいと思えます。午前中の代表質問の方と少々重なるところがあるかもわかりませんが、ご容赦願いたいと思えます。

国外に目を向けてみますと、皆さんご承知のとおり、中東情勢は相変わらず長引いていますが、最近ではウクライナ及びタイ国でも反政府運動が大規模に行われていると各社報じております。また、中国の防空識別圏の設定についても予断を許さない情勢になっていると感じているところであります。詳細な内容は皆さんの方が熟知されていると思えますので、この場では割愛させていただきます。

一方、国内に目を転じてみますと、東日本大震災の復興の長期化があります。また、巨

大勢力になった与党によりますTPP問題や米政策の見直し、消費税を始めとする介護保険や国保保険などの値上げが次々採択されています。その中でも今一番大きく報道されています特定秘密保護法案など、民主主義を根底から大きく揺るがすことになりかねない法案が採決されようとしていますので、特に私も関心を持って注視しているところであります。

少し前置きが長くなりましたが、どれを取りましても、私たち国民生活に少なからず影響する重要案件でありまして、諸外国のようにならぬよう危惧しながら、早速通告の件を質問させていただきたいと思っております。

質問の件名として2件挙げさせていただきました。その要旨として計5項目を主に通告しています。

まず1件目の安全・安心・快適で便利なまちづくりについての要旨1、地域の防災力について質問させていただきます。去る11月25日、徳島県は今後高い確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震が起こった場合の避難者数やライフラインの被害想定を公表しました。この公表内容によりますと、徳島県内での避難者数は地震発生から1週間後、全体で36万2,600人であり、わがまち美馬市では6,900人の避難者が出ると想定されております。また、7月31日には美馬市では最悪の場合、死者80人、負傷者数650人、重傷者数110人、建物全壊数1,200棟になるという被害想定も公表されています。こういった被害想定をあらゆる対策を講じて限りなくゼロに近づけなければなりません。行政が耐震化などハード事業を進めるとともに、自助・共助を担う自主防災組織の防災力の向上が重要だと説明されています。そこでお尋ねしますが、美馬市における防災力の要である自主防災組織の現在の結成状況として、結成数と結成率をお聞かせ願います。できましたら、自主防災組織の総人数も教えていただきたいと思います。また、結成されていない自治会があるのであれば、その数も合わせてお聞かせ願いたいと思っております。

次に、質問の要旨2、危険空き家対策について質問させていただきます。少し情報が古いかもしれませんが、総務省の調査によりますと、全国の空き家は757万棟あり、20年前の約2倍になっているようであります。県内では5万6,500棟あり、空き家率は15.9%であり、全国平均の13.1%を大きく上回っていると報道されておりました。美馬市における空き家は約2,800棟、うち危険空き家は670棟あると聞いております。去る7月31日公表の南海トラフ巨大地震発生時の被害想定では、美馬市の建物全壊数は1,200棟となっておりますので、この中に相当の危険空き家を含んだ空き家が入っているのではないかと、私は思っております。国政では周辺に危害を与える可能性がある特定空き家の所有者に対し、市町村が空き家の除去、修繕などを実施するよう助言、指導したり、指導に従わない場合には必要な処置を講じるように勧告できるようにする内容などが盛り込まれた市町村の権限強化を図る空き家対策法が検討されているようであります。そこでお尋ねしたいことは、美馬市は空き家対策法が整ってから空き家対策を進めるのか、それともいつ発生するかもしれない災害に対して、独自に早急に対策をされるのか、また

既にそういった対策は講じておられるのか。おられるのであれば、具体的に何件ぐらい対策をされたのかを含めて、方向性と所感をお伺いしますのでご答弁のほどよろしくお願ひします。

次に質問の要旨3、消防指令センター事業の進捗状況について質問させていただきます。この質問が安心・安全・快適で便利なまちづくりについての市民の皆様により身近に感じる内容であろうかと思いますが、美馬西部消防組合とともに運用する消防指令センター事業の現時点までのハード面での進捗状況をお伺いしたいと思ひますので、よろしくご答弁願ひたいと思ひます。

続きまして、質問の件名2、環境と調和するまちづくりについて質問させていただきます。その要旨1としまして、今までに幾度となく質問し、いつも線路のごとき状態のご答弁をいただいています。拝原最終処分場事業の進捗状況をお伺いしたいと思ひます。市長は事あるごとに、重要施策として拝原処分場のことを位置づけて報告していただいていますので、地元住民の一人として、また地域の要望として、私も質問を続けなければならない思ひで質問しますので、耳ざわりなこともあろうかと思ひますが、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

進捗状況の説明としまして、1、まず事務手続のこと。2、新処分場の工事内容のこと。3、既存処分場の工事内容のこと。特に現場は竹林、雑木、雑草などが伐採され、丸坊主の状態になっており、南の方は特に埋設ごみ等が露出し、風雨により飛散や流失の懸念があるのではと思ひていますので、今後どのように対処するかを含めてご答弁願ひたいと思ひます。続いて4、特に考え方に相違があると思ひれますが、監視委員会の設置時期について。5、工事の工期延長日程について。6、埋設ごみの移設減量について。最後に7番目として、設計変更に伴う地元住民に対する説明会実施についてなどについてはご答弁の中に網羅していただきますようよろしくお願ひいたします。

続いて、環境と調和するまちづくりの質問要旨に通告しています環境衛生、ごみ収集方法などについてお伺いしたいと思ひます。具体的に申しますと、1、ごみ収集運搬車の運行ルートに入っていない家庭から収集の要望も時々要望されますので、一般廃棄物の収集運搬の基本的な考え方及び収集ルートなどについてお伺いしたいと思ひます。

2つ目として、ごみ出し場所を何件かでまとまって出されているところが、非常にカラス等の影響があるのかもわかりませんが、通行中に掘り出し状態にされたりして、廃棄物が集積所で散乱して、近くの家の人々が迷惑しているという声もお聞きしていますので。また、私も時々目をそむけたくなるような非常に状態の悪い集積所を目にします。ごみのステーション化における集積場所の設置についての考え方、また集積場所に決められたのであれば、なぜ廃棄物を入れるごみ箱等の設置による環境美化衛生を計画されないのかをお聞きしたいと思ひますので、ご答弁よろしくお願ひします。

以上が通告質問の内容の説明でございます。ご答弁内容により再質問をさせていただきますと思ひていますので、わかりやすい言葉で明確なご答弁をよろしくお願ひします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

五月会を代表いたしまして、3番、中川重文議員からご質問をいただいております。私からは特に危険空き家の対策についてのご答弁をさせていただきたいと思っております。

現在、老朽化した空き家への対応といたしましては、老朽化した空き家が道路敷にはみ出したり、あるいは落下物があるような場合は、所有者の方の承諾をいただきまして、市の方で移動・撤去等を行っているのが現実でございます。また隣接する家屋等に倒れかかる恐れがある場合や防犯上の問題がある場合などは、県とともに調査をいたしまして、建築基準法に基づきまして、県から所有者に対し指導等の措置を行っているところでございます。こういった指導に基づきまして、解体などの対応をしていただける所有者の方もおられますが、県外に在住をされている方や高齢者の方などの中には取り壊し等の費用負担がネックとなりまして、なかなか対応が進んでいないのが現状でございます。加えまして、家屋は、ご承知のように、日本国憲法によりまして財産権が保障されておりますことから、行政が介入するには様々な課題がございます。そのため、市におきましても、法令による規制と利活用や除去などを行うための支援を組み合わせた対策を検討しているところでございます。法令による規制につきましては、国におきまして法律の整備がなされようとしている状況にございまして、空き家対策の特別措置法の制定が準備をされております。

市といたしましては、こうした法律の内容を精査をいたしまして、なおかつ条例による規制が必要かどうか、ここのところも十分検討いたしてまいりたいと考えているところでございます。ご承知のように、法律は詳細も決めておりますけれども、各地域地域に応じた内容かどうかは、そんなすき間もございます。それを条例でしっかりと対応をしていくということでございますので、条例による規制が必要かどうかにつきましても、検討をこれからも進めたいと、これから進めてまいりたいと思っております。なお、本市では、除去などを行う場合の財政的な支援につきましては、平成26年度から老朽危険空き家の除去につきまして、所有者等の費用負担を軽減するための助成制度につきまして、検討を進めているところでございます。今後こうした規制と支援を組み合わせながら、実情に沿った実効性のある空き家対策を進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

中川議員さんのご質問の中で、私の方からは本市の自主防災組織の結成状況についてお

答えをさせていただきます。

自治会単位で申し上げますと、333自治会のうち、自主防災組織が結成をされております自治会は322自治会となっております。自治会単位での結成率は96.7%でございまして、11の自治会が未結成という状況でございます。また自主防災組織の総人数についてでございますが、本年4月1日現在で3万642人でございます。

◎消防長（岡本博久君）

消防長。

◎議長（久保田哲生議員）

岡本消防長。

[消防長 岡本博久君 登壇]

◎消防長（岡本博久君）

私からは、五月会、中川議員さんの消防指令センターについてのご質問についてお答えをさせていただきます。

美馬西部消防組合とともに運用します消防指令センター事業の進捗状況についてのご質問でございますが、この事業につきましては、議員ご承知のとおり、平成28年6月から移行されます消防無線のデジタル化方式に備えるための事業でございます。現在の進捗状況としましては、本年9月25日に入札を行いました指令センター建屋につきましては基礎工事も終了し、鉄骨組立工事に取りかかっているところであり、計画どおりの進捗状況でございます。また、本議会にお願いをしております高機能指令センター総合整備事業の工事請負契約の締結につきましても、ご承認いただけましたら本格的に通信システムの整備に取りかかることとなっております。なお、今後の整備に関します年次計画としましては、平成26年度・27年度にかけましてデジタル波受信に対します基地局4カ所の整備などを行い、平成28年6月からデジタル方式移行に備えたいと思っております。以上です。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

3番、中川重文議員さんの代表質問、私の方からは環境と調和するまちづくりについての件につきましてご答弁を申し上げます。

まず、拝原最終処分場の進捗についてのご質問でございますが、新最終処分場中央部の用地取得に伴いまして、埋立面積の増加や形状及び工事期間に変更が生じたため、これまで国や県への事務手続や関係機関との調整、設計変更を進めてきたところでございますが、その作業もほぼ終了をいたしたところでございます。工事の進捗状況といたしましては、新最終処分場につきましては、西側第1埋立地の地下集排水管の敷設工事がほぼ完



了し、現在地盤改良工事や浸出水処理施設の工事に着手をいたしているところでございます。既設最終処分場につきましては、吉野川堤防及び貯水池の南側における立木等の伐採を行っているところでございますが、この作業もおおむね終了をいたしており、この後、仮囲いとか埋設地の外周に止水矢板を打設する予定といたしております。伐採後に埋設ごみが露出しており、風雨により飛散、流出するとのことでございますが、現在のところ、伐採後の既設最終処分場において覆土等の計画は特にいたしておりませんが、工事の工程上、来年11月までは現状の状態となります。このため、現場での巡回を強化し、埋設物が露出し飛散等の恐れがある個所におきましては防止対策を検討し、対応をいたしたいと考えております。

次に、最終処分場にかかる監視委員会についてでございますが、9月定例会でもご答弁申し上げましたように、廃棄物の選別・撤去の開始時期が平成26年11月からの予定となりますので、それまでに委員会の要領や委員構成を決定し、設置したいと考えております。

今後の日程についてでございますが、工期につきましては、当初計画において平成27年3月10日の完了予定といたしておりましたけれども、形状変更に伴う許認可手続、それから設計変更など、また主要な工事が非出水期での施工となるため、新たな工期は平成28年10月末まで延長ということで、そのような予定で進んでおります。

それからごみの、移設するごみの減量につきましては、適切な選別の後に可燃物については可能な限りの焼却、それから資源物、特別管理物などにつきましては専門業者への引き取りを行い、埋め立てをするごみの量をできる限り減量するようにいたしております。

次に、ごみの収集方法など、環境衛生についてのご質問でございますが、一般廃棄物の収集につきましては、美馬環境整備組合が脇町地域を3地区、美馬地域を2地区、穴吹地域を2地区の計7地区に分け、それぞれの一般廃棄物の分別種類ごとに収集日を設定し収集をいたしております。美馬市内の収集コースにつきましては、可燃物収集が51コース、不燃・リサイクルごみの収集を78コース設定し、巡回をいたしております。なお、木屋平地区におきましては、民間業者に業務を委託し、収集運搬を行っております。

集積所の設置場所につきましては、原則として2戸以上で1カ所の申請があればでき得る限り要望にこたえることといたしておりますが、道路状況等収集車が安全に通行できる公道沿いであることを条件といたしております。しかしながら、近年、高齢者世帯などの増加によりまして、自宅の前など、集積所の細分化の要望が高まっております。既存集積所への持ち出しが困難な場合には、柔軟に対応することといたしております。また、資源ごみの持ち去り防止を目的として、平成21年度から24年度までの間、環境推進モデル事業といたしまして、市内6自治会にごみ箱を設置し、ごみのステーション化を図ったところでございます。しかしながら、以前と比べ持ち去りの事案も減少したこと、また、ごみ箱の設置により他地域から分別されていないごみが投げ込まれるなど、新たな管理上の問題も発生いたしましたことから、同事業につきましては平成24年度で終了をいたしております。このため、今後におきましては、ごみ箱の設置に替えまして、集積所の細分

化により対応いたしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文君 登壇]

◎3番（中川重文議員）

再質問をさせていただきます。各ご答弁ありがとうございました。その中において何点かの項目について気づいたことをより詳しくお聞きしたいと思いますので、再質問をさせていただきます。

まず1点目、地域の防災力ということで、自主防災組織の結成数をご答弁いただきましたが、まだ11の自治会が未結成ということでありましたが、数年前からこの状態は続いていると思いますが、結成数や結成率の100%だけが重要とは認識しておりませんけれども、この11の自治会とは地区別で結構なんですけれども、どういった地域に属しているのか、また自主防災組織ができないという何か特別な理由が存在し、市としてその理由を把握しているのであれば、言える範囲で結構ですので教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また先ほどの自主防災組織の総人数を約3万人とお聞きしましたが、これは美馬市の人口ほぼ全員を登録している人数であるのを伺いましたが、実情はやはり高齢化で訓練そのものが難しいとか、参加人員がなかなか伸びないという実情の把握も当然されていると思いますので、是非実情に合った人数を把握されて、県に届け出るのそういう形でいいのかもわかりませんが、市内においては真の防災力をつかむためにも、公表されています美馬市の被害想定の中では負傷者等を含めた活動に参加できないであろう総人数は約1,000人ぐらいは想定されると思いますので、そういった方々を単純に計算で引き算し算はできないかもわかりませんが、残りの組織の総人数で地域ごとに万が一のとき、本当に真の意味での自主防災組織力が発揮できるのかということを、想定外という言葉は現在においてはあまり適用できない風潮になっていると思いますので、危機管理の見通しとして、再度どのように考えられておられるのか、予測的見解をお聞きしたいと思いますので、再度ご答弁をよろしくお願いします。

次に2点目、危険空き家対策については、市長の方よりご答弁が詳細にあり、抜かりなく対応できるところは着手していただいているとのことでありましたので、今後の進捗、結果を見守りたいと考えています。

一つだけ危険空き家と私が無理やり認識している構造物がありますので、その対策をぜひ加えていただきたいと思いますので、質問させていただきます。それは何かと申しますと、昔お世話になっていたであろう火の見やぐらであります。よく半鐘とか警鐘台と言われて火災の早期発見、消防団の召集、町内への警鐘の発信などに使われた見張り台であります。美馬市にどのぐらいの総数があるかは把握できていませんが、私の知るところでも

数か所は点在していると思われま。そして構造物は鉄鋼づくりと木材でできているものの大きく分けて2種類あり、ほとんど半鐘はないように見受けられます。一部サイレンを固定しているところはありませんでしたが、しかし現在においては電話の普及や消防施設の充実、消防無線の整備などが進み、その役目をほぼ終えたところが多いと思われま。そこで惜しむ声もあろうかと思ひますが、特に木材づくりの警鐘台は老朽化や耐震安全性の問題があろうかと思ひますので、早い時期に調査していただき、撤去若しくは難しいところは補強など対策を講じていただきたいと思ひますので、そのことに対する所感をお伺ひしたいと思ひますので、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

消防指令センターの件は、後の質問でも問われていますようなのでお任せし、私からの再問は省きたいと思ひます。

次に、拝原最終処分場の進捗状況を1から7にわたり箇条書き的に質問しましたが、そのすべての項目について再問したいのはやまやまですけれども、そういうわけにもならないと思ひますので、その中での何点かを再質問したいと思ひます。

まず全項目について言えることではありますが、やはり地元住民に対して誠意を持って接するなり説明責任を十分に果たしてほしいということでありま。市長は他市に比べますと、お世辞でなく、美馬市のためによく動いていると感じるところでありま。しかし、これはといったところは電光石火のごとく段取りを進めますが、意と反することに関しては昔聞きなれた半歩戦術的な対応をしてくるかのようには映りまのは私だけでしょうか。そこで再質問の内容に入りますが、特に既存処分場の現状を見ていただき、懸念されることは事前に対応していただきたいと思ひています。つまり埋設ごみが露出していることに対することでありま。先ほどの答弁では、現場を巡回して防止対策を検討したいと考えているとのことでありましたが、現場を調査して防止対策をするというのであれば、再問をもうしなくて済むのですが、巡回して防止対策を検討したい、つまりあまり問題視する項目ととらえていないように映りま。防災、他市への環境に対する配慮をするならば、このような回答は考えられないことではないかと思ひています。現に、既存処分場のときでも、ごみ流失の防止として当初は覆土をしておりましたが、風雨により現状のように覆土が流れ、埋設ごみが露出しているということをお認ひしていただき、防止対策を具体的にすべきと私は考えていますので、再度再問し、真意をお尋ねしたいと思ひますので、よろしくご答弁願ひたいと思ひます。

続いて2つ目として、監視委員会の考え方でありま。地元では事業推進、反対という立場を超えまして、新処分場の工事及び既設処分場の掘り起こしの段階から委員会に関係していただきたいと思ひています。ですから、新処分場の工事が一部完了しつつあるんであればもう既に遅い取り組みとなっていると、私はとらえております。平成26年11月までにはというような、今から1年先に設置しますよということではなく、早急に設置の段取りをすべきと考えますので、この件も再度お考えを伺ひたいと思ひますので、ご答弁よろしくお願ひします。

3つ目としまして、説明会、地元の説明会についてでございますが、いまだにこういっ

た形で説明会するというようなことを聞いておりません。やはり設計がほぼ終わり、もう皆さんに説明していただけるのであれば、以前のように最終説明会でもしていただきたいと思っておりますので、改めてその意思をお伺いしたいと思っております。

以上、拝原最終処分場の件については3点を再問します。

最後の衛生、環境衛生について1点ほど再質問させていただきます。ごみステーション化の事業は資源ごみの持ち去り防止を目的としてごみ箱を設置したが、それも減少したため事業を終了したとの答弁でありましたが、それならば新しく環境衛生面からを目的としまして、再度事業復活させていただき、年に数個でもごみ箱の設置をしていただくというような意思があるかないかをお尋ねしますので、回答願いたいと思っております。回答により再々問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

中川議員さんからの再問でございますが、私の方からは自主防災組織が未結成の自治会について、こちらの方にご答弁をさせていただきます。この未結成の自治会でございますが、地区別で申し上げますと、脇町地区が2自治会、美馬地区が1自治会、穴吹地区が8自治会という、合計11自治会でございます。またこの理由でございますが、未結成となっております自治会、こちらの方は主に団地、また新興住宅地となっておりまして、住民同士のコミュニティがまだ十分図られていないこと、また特に団地等におきましては入居者が頻繁に入れかわるというふうな事情があるようでございます。こういった現状の中で自主防災組織の結成が進んでいない状況ではございますが、今後とも粘り強く結成について呼びかけてまいりたいと考えております。

また、大規模災害により美馬市が大きな被害をこうむった場合、現在の自主防災組織では活動に支障があるのではないかというようなご質問であったかと思っておりますが、本市におきましては、地域防災計画に基づきまして、大規模災害が発生した場合、迅速かつ効果的な復旧活動を展開するために、兵庫県の洲本市、北海道の新ひだか町、それから長野県の高森町との間に災害時における相互応援協定を締結するなど、広域的な取り組みを行っております。また、本県におきましては、南海トラフ地震への備えといたしまして、県内の自主防災組織の活動にカウンターパート方式を導入し、相互支援の枠組みを構築するなど、自主防災組織のネットワーク化を図るというふうな方針が示されております。こうした広域的な地域間協力による共助、それから行政による公助の取り組みを行うことにより、自主防災組織とも連携をしながら、災害時の体制整備を図ってまいりたいと考えております。

それから警鐘台についてのご質問でございますが、この警鐘台についてはかつて地域の中で火災等の非常事態を伝える手段として多くの集落で使用されておりましたが、最近

情報伝達手段が発達をいたしましたため、一部の地域を除いて使用をしていないところが多くなっております。その総数でございますが、戦後すぐに作られたものが多くあると考えられておまして、現在のところ市の方では正確な把握ができていない状況でございます。また管理につきましても、自治会が管理をしているもの、消防団が管理をしているもの、また個人管理のものなど、まちまちとなっているところでございます。議員ご指摘のように、老朽化し使用不可のものにつきましては危険性がございます。今後、消防本部と連携をいたしまして、調査・対応を行ってまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

3番、中川重文議員さんの再問につきまして、私の方から環境と調和するまちづくりについてに関してご答弁を申し上げます。

まず、立木伐採後のごみの飛散対策についての再問でございますが、このことにつきましてもう少し詳しくご説明をさせていただきます。既存処分場の立木伐採後のごみの飛散防止等具体的な対策についてでございますが、巡視等によりその恐れのある個所につきましては覆土やシートの敷設、また囲いを設置するなど、飛散、流出防止策を講じることといたしております。それから事業者の方には飛散等の可能性があるごみにつきましては、早急に適切な処理を行うよう、美馬環において既に指示をしているということを確認をいたしております。

次に監視委員会の考え方についてでございますが、監視委員会につきましては、拝原最終処分場検討委員会での報告書の中でも撤去工事中の選別作業の監視、それから掘削底部の確認等を行うこととされております。ご質問の新最終処分場工事も含めてとのことでございますが、新最終処分場につきましては高度の技術を採用していることもございまして、工事の施工に当たりましては、専門のコンサルタントとともに事業主体でございます美馬環境整備組合により、各工程における検査の実施や進捗状況の管理など厳密な工程管理を行うことといたしております。

次に、広報の周知だけでなく説明会も開催すべきでないかとの再問でございますが、拝原最終処分場建設工事につきましては、今月配布予定の広報みまで周知をいたします。その内容につきましては、形状や工期など、変更前と変更後を図解入りで4ページにわたり掲載をいたしております。住民の皆様方にもその内容、概要がわかりやすいような編集をいたしております。そのような形で広報みまで周知をいたしたいと考えております。また、説明会の開催につきましては、繰り返しになりますけれども、地域の方々の要望等を勘案しながら状況に応じて判断をしてまいりたいというふうに考えております。

最後にごみ箱設置を、環境衛生面から再検討してはとのことでございますが、ごみ集積

所につきましては、市内全域に数多くございます。これがステーション化ということになれば、おそらく数も限定され、財政的にも可能かと考えられますが、集積所周辺のごみ散乱等の環境対策ということになれば、これは非常に多くの箇所が対象となります。このため、現実問題といたしまして財政的にも難しいものではないかと考えておりますので、当面集積所の弾力的な運用ということでご理解を賜りたいと考えております。

◎3番（中川重文議員）

3番。

◎議長（久保田哲生議員）

3番、中川重文君。

[3番 中川重文君 登壇]

◎3番（中川重文議員）

最後の再々質問をさせていただきます。最後の質問の機会ですが、納得できるところ、もっと話し合いが必要なところ、ご協力願いたいところなど、またようわけのわからない弾力的なとかいうようなところが頭にどうということなのか入らないところもありましたけれども、詳しいことはまた委員会もございますので、お聞きしたいと思いますが、再々質問を交えながらまとめをしたいと思っております。

質問は、差し控えようと思ったんですけども、答弁の内容がそういうことなので、あえて2点ほどさせていただきたいと思うんですけども、まず、1点だけ確認。防災力のことでは姉妹都市である兵庫県の洲本市とか、長野県の高森町とかのところの共助をいただくというようなご答弁がありましたけれども、震災が起こってからは1週間が大事な期間であると私は認識しとるんですけども、洲本とか長野とか、そこら辺でその1週間でこちらにその態勢、要請とかそういう形になるのかわかりませんが、それで1週間のうちにそういうことができるということの理解でいいのかどうか、それを1点質問したいのと、それと拝原最終処分場の件に関しましては、ごみの飛散の対策はしていただけるような答弁だったんで、それでいいんですけども、新処分場の管理は、要は管理、監視委員会の中には含まれないようなご答弁でなかったかと思うんですけども、それは今従事している業者さんのことを思ってそういうことをおっしゃられるんだろうと思うんですけども、地元としましては、やはりそういった声च्छゅうんですかね、新処分場の方にしても、どうということここで何ができたり、どういった、現場を見たときにわからない状態の人が沢山おいでます。ですから、そういうのも含めて掘り起しだけのために監視委員会を設置するというのではなく、一歩枠を広げていただいて、新処分場の件に関しましては、どこまで見れる技術があるのかどうかともわかりませんが、専門技術の人もいるのであれば、いろんな対応っていうんか、見方があると思っておりますので、是非入れていただきたいというのが地元住民の意向でございますので、もう繰り返し言ってますけども、再度考え直していただきたいと思っております。

それと、先ほど地域の説明会については、広報みま12月号を見てくれたら詳しく書いていますのでというようなご答弁だったと思っております。そして地元住民の説明会については

地域の要望により考えるということをお断りなされましたけれども、ということは、地元から副市長さんなり市長さんにいろいろ面会しながらお話ししたり、私がここで申し上げている要望ということは伝わっていないと、まだ足りないという判断でいいんでしょうかね。まだその要望が伝わっていない。必要であると地元の人が認識していないというようなお断りだったんでしょうか。その点を、その2点を質問します。

それと、まとめも一緒にしますが、私が質問したことすべて美馬市のまちづくりについての項目の中の一つであると考えております。市長が目指す四国のまほろば、美馬市、だれもが住みたくなるまちづくりを目指してと、私が思っている美馬市のまちづくりは、考え方に格段の差があるかもわかりませんが、だれもが平等で幸せなことが一つでも多く感じられるようなまちづくりを願っていますので、そう遠く180度離れた思想ではないと思っています。ですので、少数の意見といえども、真摯に向かい合い、説明は理解できるまでご尽力を、尽くしていただきたいということを切にお願いして、12月議会の五月会としての代表質問を終えたいと思います。先ほどの2点だけお断りをいただけたら結構でございます。どうもありがとうございました。

◎企画総務部長（加美一成君）

企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

姉妹都市、また友好都市との災害協定に絡み、再々問ということでございますが、議員ご指摘のとおり、発災後1週間、この対策は非常に重要と考えております。洲本市、また新ひだか町、そして高森町、こういった市・町との交流においては引き続き友好交流を進める中でこういった防災対策についてもしっかりと話し合ってもらいたいというふうに考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

監視委員会につきましての働きの中で、新処分場につきましてもその範疇に含めてほしいというようなことでございますけれども、私も美馬環の方にいろいろこの機能については聞いてございます。先ほども申し上げましたように、既設処分場の底がきちんとできているか、それから適正な分別ができているか、こういうふうなことが本論の監視委員会の働きであるというふうに聞いてございます。施工につきましても、その監視を行うようにしてほしいということでございますが、これにつきまして、私の方が云々言うことはでき

ませんので、美馬環の方にこれは伝えて、要望として伝えておきたいと考えております。

それから説明会の件なんですけれども、広報に書いておるけれどもそんなもんでわかるんですかということでございますけれども、概要につきまして広報の方で図面も交えてやっております。それでほぼ概要はわかるかと思っておりますけれども、地域説明会につきましては、今まで全地域でまとまった要望というようなことではございませんで、要望はございます、正直言って。で、それにつきましても、美馬環の方に問い合わせしてみたんですけども、開催の件につきましては、例えば小さな集団でございましたら、美馬環の方に来ていただければいつでもご説明申し上げます。で、これが大きなうねりになりまして、地域全体として全自治会が要望してくれば、それはそれで対応していきたいというのが9月での市長のお考えだろうと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で通告による代表質問が終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで議事の都合により、10分程度小休いたします。

小休 午後1時42分

---

再開 午後1時52分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告6件であります。

初めに議席番号14番、原政義君。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それでは議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。新年度予算の編成について、消費税対策について、環境基本計画について、以上3点につきお尋ねをいたします。

まず、新年度予算の編成についてお尋ねをいたします。今年もあと残すところわずかとなってまいりました。本年度は拝原最終処分場適正化処理事業、庁舎一元化事業、工場用地造成事業と大きなプロジェクト事業が進むなど、美馬市政・牧田市政が大きな飛躍をしている年度ではないでしょうか。そのような中、本年度の動きを見つつ、来年度の予算編成について検討を加えているところと思われまます。政権交代、アベノミクス効果により、円安・株高の影響で大企業を中心に景況感が好転しつつあります。7月の平成25年度の国の一般会計見込みの財務省の発表にも法人税収が想定より多くなるとの見積もりが出て



おります。美馬市においても、アベノミクスによる金融緩和、財政出動という景気のカンフル剤を積極的に生かし、市政運営を行っているところではありますが、アベノミクスでデフレ脱却のスピード感ある政策発動などで企業や国民を前向きに変えた功績は非常に大きなものではありませんが、なかなか地方の一端にまでは行き届いていない感じがします。美馬市ではまだまだ景気回復の実感はわいていない状況と思われま

す。そこでお伺いをいたします。そのような中、国・県の動向を見つつ、更には市民の声を聞き、来年度の予算を立てていくわけではありますが、まず1点目は、美馬市の財政状況の現状の認識、2点目といたしましては、歳入・歳出についての新年度予算編成にはどう取り組み、どこに重点を置いていくのかお伺いをいたします。厳しさの中にも将来の笑顔を見据えた編成方針を望むところでもあります。3点目には、交付税についてありますが、先日の新聞報道を見ますと、国は新たな基準を持って地方交付税を加算するようであります。平成の大合併で誕生した自治体に加算していた特例を見直し、新たな基準を導入する方針であり、自治体の面積や人口密度に応じた交付税の配分を検討するようであり、合併市の旧町村単位に置かれている支所・出張所や消防・救急機能なども新たな算定対象とする方向で調整しているとのことでもあります。そこでお伺いしたいのが、この基準は、報道によりますと、年内に決定するようなことが記載されておりますが、今現在の国の動向はどのようなものか、確定的な情報があればお聞かせ願いたいと思います。

次に消費税対策についてお尋ねをいたします。平成25年10月1日の記者会見におきまして、安倍内閣総理大臣は、消費税の税率を現行の5%から8%に引き上げる決断をしたことを発表しました。消費税率の引き上げについては平成24年8月22日に公布された法律におきまして定められており、消費税率の引き上げは平成26年4月1日に8%、平成27年10月1日に10%と2段階に分けて行われることとされております。今回の発表により検討を行った結果、法律で定めたとおり平成26年4月1日から引き上げることを決定したものであります。消費税率の引き上げは、社会保障の安定財源の確保、及び財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から行うものであります。しかし、先ほども述べましたが、景気がもち直していると言われているものの、景気回復の実感が全国に波及していない中での消費税率の引き上げについては、再度のデフレと景気低迷を招くことも懸念されておるところであります。そして、消費税は国内で資産の譲渡を行う個人事業者、また法人が納税義務者とされており、美馬市という地方公共団体も資産の譲渡などを行う限りにおいては営利法人と同様に消費税の納税義務があります。公共施設の使用料についてはもちろん消費税の課税対象となると思われま

す。そこでお伺いをいたします。施設の使用料はそれぞれ規定で定められておりますが、その使用料に対し消費税分を上乗せする必要があるかと思いますが、景気回復の実感を感じられない美馬市において、どのように対応するのかお伺いをいたします。また、施設の使用料のほかにも消費税3%分の負担増をお願いするものに、どのようなものがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、環境基本計画についてお尋ねをいたします。過去に類を見ないほど猛烈と形容さ

れました平成25年の台風30号は11月8日にフィリピンに上陸し、大きな被害を与えました。被害の光景はとて筆舌に尽くしがたい。多くの命が亡くなりました。さて、そのとき、ポーランドで始まった国連気候変動枠組条約第19回締約国会議、COP19においてフィリピン政府の代表が涙を流しながら17分の大演説を行いました。その演説は多くの人の心を打ちました。今回の大災害は地球温暖化が気候変動を引き起こし、今後更に強力な台風が発生するなど、大災害が発生するとの警告であったのではないかと思います。さて、話を日本に移しますと、日本はご承知のとおり、国連気候変動枠組条約会議に参加しており、1997年に採決されました京都議定書には日本の温暖化対策を考える上で非常に重要な目標となる温室効果ガス排出量の目標平均6%の削減を努力しているところであり、2008年から12年までの日本の温室効果ガス排出量が1990年比較で平均8.2%の減となり、目標が達成する見込みとの発表があったばかりであります。

次に話を美馬市に移しますと、美馬市で豊かな自然を守り、将来の世代に引き継ぐべく地球温暖化対策など多くの側面から環境問題を考え、よりよい環境を次世代につなげていくため美馬市環境基本計画を策定しておりますことはご承知のとおりであります。そこで2点ほどお伺いします。まず1点目、美馬市の環境問題に対する考え方、方針についてお伺いをいたします。2点目、環境問題の地球温暖化対策についてお尋ねします。美馬市の温室効果ガス削減に向けて、具体的にどのような施策を行っているのか、推進体制は整備されているのか、その点お伺いをいたします。また、京都議定書の目標であります温室効果ガス排出量などについて、美馬市でどのくらいの温室効果ガスが排出されているといった具体的な数値はお持ちなのでしょうか。その点お聞かせ願います。

以上3点につきお尋ねし、答弁により再問させていただきます。

◎市長（牧田 久君）

市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、原政義議員さんの一般質問について、私からは美馬市の新年度予算の編成について3点ほどご質問がございますので、この件についてご答弁をさせていただきます。

まず美馬市財政の現状と認識についてのご質問でございますが、合併直後は小泉内閣が推進をいたしました三位一体改革の影響を受けまして、本市の財政は深刻な状況でございました。危機的な財政状況から脱却するために補助金の見直しやまた職員の給与カットなど、聖域のない行財政改革に取り組んでまいったところがございます。こうした取り組みの結果、行財政改革の効果と合わせまして、国の地方財政対策により地方交付税の増額なども実施されたことから、現在では一時期に比べ、ある程度改善された財政運営ができていくというふう感じております。とりわけ近年は、地方交付税の確保、増額といった国の地方財政対策が財政運営の健全化に影響を与えておりまして、交付税の増額により、一

般財源が確保できたことによりまして、各種の財政指標数値の改善や基金の積み立てなどが可能となっている状況でございます。

しかしながら、本市はご承知のように自主財源が乏しく、また地方交付税や補助金といった依存財源に頼らざるを得ない財政構造となっております、現在の国の深刻な財政状況に加え、東日本大震災からの復興という最優先の課題への対応など、国の厳しい情勢を考慮いたしますと、今後、地方交付税が現状レベルで確保される可能性は極めて低いのではないかと考えております。また、本市は平成27年度以降、合併特例措置がおおむね終了いたしまして、5年をかけて段階的に地方交付税が減額していくという、極めて重い課題も背負っております。そういった観点から、将来的な財政運営につきましては非常に厳しい見通しであると認識をしているところでございます。

以上のような課題を踏まえまして、今後の財政運営につきましては、平成22年2月に策定をいたしました平成27年度以降の美馬市財政運営の指針におきまして、持続可能で安定した財政運営を可能にするために、合併特例終了後の健全化目標を定め、中長期的な事業展開の方向性を示しているところでございます。今後もこれを念頭に置いた財政運営を基本とするとともに、引き続き第二次美馬市行財政システム改革実施計画に基づく行財政改革を推進をいたしまして、本市の行財政基盤の充実に努めてまいりたいと考えているところでございます。

そして新年度予算にどのように取り組んでいくのかということでございますが、また重点施策は何かとのご質問でございますが、まず地方財政を取り巻く情勢を見てみますと、国が策定をいたしました中期財政計画におきまして、地方の一般財源の総額を前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしながらも、経済財政諮問会議におきましては、リーマンショック後の危機対応として設けられました地方交付税の別枠加算について、もとのルールに戻すべきである。また財政制度等審議会の分科会では国が赤字国債を発行して渡した資金で地方では積立金に貯金しているのが問題であり、地方の歳出を精査していくことが必要である、などの意見が出されております。地方財政につきましては以上のような現在議論がなされている最中でございますけれども、国においては来年度予算の編成に向け、政府の経済財政諮問会議での審議を経て、今月中旬をめどに予算編成の基本方針を策定することといたしております。

また、本市の財政構造はご承知のように、歳入の大半を地方交付税や国・県の補助金などの依存財源が占めている現状となっております、中でも本市歳入の約4割を占めております地方交付税が前年度並みに確保されるのか、例年になく不透明な情勢となってきております。国の動向が本市の予算編成に大きく影響してまいりますことから、今後、国の地方財政対策の動向や予算編成における新たな施策や制度の内容を的確に把握をいたしまして、適切な対応ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

新年度予算では、大塚製薬株式会社の新工場用地の造成や、道の駅整備事業などの大型プロジェクト事業の推進とともに、子育て支援や高齢者対策などの各種施策を着実に実施をしていかなければなりません。こうした中であって、今後も持続的な財政運営を行うた

め、引き続き全庁挙げて事務事業全般における聖域なき見直しを着実に行ったうえで予算編成に臨んでまいりたいと考えております。

次に重点施策として何をやるのかとのご質問でございますが、先ほどもご説明申し上げましたように、本市歳入の約4割を占める地方交付税の動向が例年にも増して不透明な情勢でありますことから、平成26年度予算編成方針におきましては、全庁挙げて事業の選択と集中や事務事業全般にわたる見直しを行いつつ、本市の重点施策として位置づけております「子ども」「地域活力」「高齢者」に関する施策を展開することといたしております。このうち、「子ども」につきましては、みまっこの未来のための施設という位置づけのもと、本年度中学生まで拡充いたしました「みまっこ医療費助成制度」などの子育て支援策に加えまして、今年度設計に着手をいたしました岩倉中学校体育館の改築事業や今議会に補正予算案を提出させていただいております美馬地区統合小学校建設事業など、教育環境の整備にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域活力でございますが、活力に満ちたまちづくりのための施策を展開をしたいというふうに思っております。特に昨年12月に決定をいたしました大塚製薬株式会社の工場誘致に関しましては、工場用地の造成やアクセス道路の整備を加速をさせまして、雇用や地域経済の活性化など、工場誘致の効果が一日も早く発揮されますように全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、パナソニックヘルスケア株式会社の生産拠点統廃合に伴いまして、存続をいたします脇町工場への従業員の集約が見込まれますことから、本市といたしましても受け入れに万全を期してまいりたいと考えております。

一方、高齢者につきましては、元気なお年寄りに出番を作る施策を考えておりまして、新たに意欲のある高齢者と地域の様々なニーズを引き合わせるシニアパワー活用プログラム推進事業に取り組むことといたしております。具体的には仕事がしたい、新しい社会参加の場が欲しいというような60歳以上の方々を登録をいたしまして、高齢者の能力や経験を活用したい企業や農林業者、またNPO法人など各種団体との橋渡しをする仕組みでございまして、先般、庁内にプロジェクトチームを発足させまして、検討に着手をしたところでございます。限られた財源の中ではございますが、これら3つの重点施策を展開するために、必要な経費を平成26年度当初予算に計上してまいりたいと考えてございます。

最後に、新年度予算編成についての交付税の動向でございますけれども、総務省では合併後の市町村の姿に対応した地方交付税の算定を行うことといたしておりまして、平成の大合併により市町村の姿が大きく変化したことから、これに対応して市町村の財政需要を的確に把握をし、地方交付税の算定に反映するものとしております。まだ具体的内容は明らかにはされてございませんけれども、合併して面積が拡大して生じた本庁舎以外の支所を維持する経費などの財政需要を反映をさせるために、面積や人口密度などに関わる要素を重視をした算定に見直す方針のようでございます。この見直しでは、面積が広大で人口密度が低い団体のためにかさみがちな支所関連経費や消防費などについて、人口や世帯数に加え、面積や人口密度の大小などをより反映する単位費用に改める方向で検討を行っているようでございます。新たな算定に必要な財源といたしましては、現在合併市町村に交付

をされております合併加算が今後縮減されてまいります、その縮減分の一部を充当するものとされております。また実施時期についてでございますが、総務省では、平成26年度から導入を図りたいとしておりますが、その財源が合併加算の縮減分をもって充てるとのことでございますから、本格的な制度としての定着は合併加算の縮減が急増する平成27年度から平成28年度と考えられるのではないかと考えております。本市のように合併して面積も広い自治体にとりましては、歓迎すべき見直しではございます。早期の制度化に取り組んでいただきたいと考えておるところでございます。また本市においても平成27年度から交付税の段階的な縮減が始まりますが、この新たな算定が縮減額の緩和措置につながることを期待するものでございます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

原議員さんからのご質問の中で、私の方からは消費税対策についてお答えをさせていただきます。

消費税につきましては、消費に負担を求める税としての性格上、課税対象とならないものや医療、福祉、教育など政策的に非課税とされているものが限定をされておまして、その課税対象は広く薄く公平にという考えが基本となっております。本市で取り扱っております使用料等の主な課税対象といたしましては、上下水道の使用料、体育施設・観光施設の使用料、それからまた代替バス使用料、行政財産使用料などがございます。また非課税取引となるものにつきましては、保育所・幼稚園の保育料、市営住宅使用料、火葬場の使用料、戸籍・税務等各種証明手数料、犬の登録手数料などとなっております。この中で、課税の対象となる各種の使用料等につきましては、その金額を条例によって定めておまして、現在の金額は消費税を含んだ扱いとなっているところでございます。そこで、来年4月からの消費税率の引き上げに、市としてどのように対応するのかというふうなご質問でございますが、市といたしましては、消費税の引き上げによる収入が年金、医療、介護など社会保障給付費及び少子化に対処するための施策に要する経費に充当をされること、また消費税は最終的に消費者に負担を求める税であることから、増税分を料金額に適正に転嫁をしない場合、本来サービスの利用者に転嫁すべき消費税を住民全体に転嫁をすることになり、結果的に住民間に不公平が生じること、こういった観点から、課税対象となるすべての使用料等につきまして、3%の増税分を上乗せをするということを基本といたしまして、まずは検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

14番、原政義議員さんの環境基本計画について、私の方からご答弁をさせていただきます。

地球温暖化対策についてのご質問でございますが、20世紀後半からの地球温暖化は単に気温が上昇するというだけでなく、水資源、経済活動、食糧供給等におきまして世界的に甚大な被害をもたらすことが予想されております。人類の生存基盤である地球そのものを脅かす最も大きな環境問題となっております。地球温暖化は人間の産業活動によって排出されたCO<sub>2</sub>に代表される温室効果ガスの増加が主因となって引き起こされるとの説が主流となっております、加えて森林伐採などによるCO<sub>2</sub>の吸収源の消失も危惧されているところでございます。このため、いわゆるCOP3におきまして、21世紀以降、地球温暖化問題に対しまして人類が中長期的にどのように取り組んでいくのかという道筋を示す京都議定書が平成9年に採択をされまして、平成17年の効力発行以来、我が国におきましても温室効果ガスの削減など様々な取り組みが行われているところでございます。

一方、徳島県のデータによりますと、美馬市におけるCO<sub>2</sub>排出総量は、平成23年度が3,703トンとなっております、平成24年度につきましては、平成23年度と同じ算出方法におきましては3,628トンと、わずかではございますが、減少をいたしております。しかしながら、全国の原子力発電所の停止による影響を加味した別の計算方法では、電力使用にかかるCO<sub>2</sub>排出量が増加したということで、5,619トンとなり、大幅な増加の傾向を示しております。

このような現状をかんがみまして、本市における環境対策といたしましては、環境施策の基本方針となる美馬市環境基本計画を平成20年3月に策定をいたしまして、本市が目指す環境像を「自然と人にやさしい環境のまち」とし、長期的視点に立って、その実現に向けて取り組んでいるところでございます。これまでの美馬市の温暖化防止の取り組みといたしましては、市内各公共施設におきましてクールビズやウォームビズの実施、庁舎の光熱費の削減、再生紙等グリーン購入による取り組みや森林の整備、公共施設における太陽光発電システムの導入など、CO<sub>2</sub>削減に向けた全庁的な取り組みを行っております。また、美馬環境整備組合におきましては、資源として再利用できるよう13種類の分別収集を行い、ごみの減量化を図ることで廃棄物焼却に伴う温室効果ガスの削減に努めております。今後ともごみの分別の徹底化や段ボールコンポストなどによるごみの減量化、それから緑のカーテンによる節電など、市民の皆様方が取り組める省エネ推進につきまして引き続き広報等で普及啓発を行ってまいりたい所存でございます。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番、再問。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義君 登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれに対しましてのご答弁ありがとうございました。再問をさせていただきます。

新年度予算の編成について、交付税については若干明るい話題があるようではありますが、厳しい財政運営がこれからも続くことが予想されるところであります。来年度は庁舎一元化事業が大詰めを迎え、いよいよ新庁舎が完成をいたします。市長始め職員の皆様には来年度から心機一転、新たな気持ちで市政運営に臨んでいただきたいわけではありますが、新年度予算に一般職員などに関することについて2点ほどお伺いをいたします。

まず1点目には、本年度限りの特例とはいえ、地方公務員の給与引き下げを前提とした地方交付税法の改正が行われ、市民サービスに与える影響を回避するため、平成25年6月議会におきまして、我々議員の報酬は美馬市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例におきまして、市長始め特別職・一般職の給与は美馬市特別職及び一般職の職員の給与の特例に関する条例で削減を行いました。この削減については国・県の動向を見ますと、本年度で終了するようであります。美馬市では独自に特別職の給与削減、一般職の職員の給与削減を行ってきたところでもあります。そのことを踏まえ、また財政状況を踏まえ、来年度削減を行うのかどうか、その点お尋ねをいたします。

2点目は、職員などが使用しているパソコンについてであります。マイクロソフト社のWindows XP、マイクロソフトオフィス2003などのサポートが平成26年4月に終了するようであります。職員などが使用しているパソコンはかなりの数であると思えます。この製品を使用している台数は沢山あるのではないかと推測いたします。このことについて対策をどのように取っていくのかお聞かせ願います。

次に消費税対策についてであります。消費税については先ほどのご答弁にもありましたが、消費税の課税対象は広く、薄く、公平にの考えが基本となっており、全市民に、全国民に負担をお願いするということは理解できるわけであります。しかしながら、消費税の増税は家計を直撃し、物価上昇が追い打ちをかけるのではないかと懸念されるところであります。特にアベノミクスの恩恵をあまり享受できない年金で暮らす高齢者にとりましては、死活問題に関わる危険があります。政府は消費税率引き上げ時に低所得者1人当たり1万円から1万5,000円の現金を支給する方針としているようではありますが、この程度の一時金で増税の痛みがカバーできるかどうか疑問を持っておるところであります。平成26年4月1日から消費税率が引き上げられるわけではありますが、このことはこの日から市民に対して負担増をお願いするということでもあります。そこで提案であります。消費税に関する負担増を少しでも抑えるよう、緩和措置のようなものは検討できないのでしょうか。例えば施設の使用料など公共料金については期間限定で緩和するなど、いろいろ考えられますが、その点につきましてもお聞かせを願います。

次に地球温暖化対策についてであります。地球の環境を保全するという問題を考える上

で、省エネルギーの推進はとても大きな効果を発揮するのではないのでしょうか。平成23年に発生いたしました東日本大震災以降、エネルギー政策のあり方について議論され、今までの政策を見直し、太陽光、太陽熱、風力など自然エネルギー施策が見直されております。そこで2点ほど伺いをいたします。

まず1点目には、美馬市も事業所の一つとして見るなら、省エネルギー対策に重点を置いた施策を進めていく必要があるのではないかと考えられます。学校施設等に順次太陽光パネルを設置したのはいいことであると思います。そこから更に一歩進めて、美馬市の施設に順次太陽光パネルを設置したり、美馬市独自の太陽光発電システムを整備するなど積極的に検討すべきではないかと考えられます。行政が積極的な姿勢を見せることにより、市内各事業所、美馬市民に啓発ができるのではないかと考えられます。そのことについてお考えをお聞かせ願います。

2点目といたしましては、行政が積極的な姿勢を見せるだけでは不十分な点もあると思われれます。積極的な補助も必要であります。市民による新エネルギー需要を促進し、地球規模での環境問題である地球温暖化問題の解決に貢献するとともに、持続可能な都市づくりを推進するために、自ら居住する住宅に太陽光発電システム及び高効率給湯器を複合的に導入する者に対し、美馬市住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器設置費補助金を給付しておりましたが、各個人に対する補助、各事業所に対する補助についても検討する必要があるのではないのでしょうか。このことにつきましても、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

以上、再問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、原政義議員さんの一般質問の再問について、私からは新年度予算編成の中での職員の給与の削減を続けるのかということにつきまして、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

本市におきましては、今年の7月から来年の3月までの間、一般職の職員の給与を役職に応じまして4.77%から9.77%の率で削減を行っております。この給与カットは、国が地方交付税の削減と引き換えに国家公務員に準じた給与削減を地方に要請するという極めて異例な手法を用いたことによるものでございますが、本市といたしましては、直面する地方交付税の削減というデメリットを大きく受け、やむなく実施に至ったものでございます。地方におきましては、これまでも数多くの自治体が給与カットを始めとする人件費の抑制に取り組んでまいりました。本市におきましても、これまでの給与カットによる経費削減効果は約7億円と試算をいたしておりまして、加えて合併以降、109人の人



員を削減するなど、人件費の抑制に努めてまいったところでございます。また、市議会におかれましても、このたびの職員給与のカットに合わせまして、県内でただ一つ、議員報酬の削減を行っていただくなど、なお一層の人件費の削減にご協力を賜っているところでございます。

こうした地方の行革努力を考慮せずに、単にラスパイレス指数の単年度比較のみに基づきまして一方的に地方公務員給与の引き下げ要請が行われたことは、誠に遺憾でございます。本市といたしましては全国市長会を通じまして、今後こうした措置を絶対に行わないよう国に強く申し入れをしております。こうした中で、国家公務員の給与減額措置につきましては、来年3月で終了することが先月15日に閣議決定されました。それに伴いまして、地方公務員の給与に関しましても本年度のような削減要請は行わないとの方針が出されました。このたびの国の決定は、本市を含む地方全体の要請にこたえたものでございまして、評価できるものではございますが、民間に賃上げを求めている政府の方針からすれば、当然の判断であるものと考えております。

そこで、新年度におきましても、美馬市は職員の給与削減を続けるのかとのご質問でございますが、本市といたしましては、今後の国の方針やこれまで取り組んでまいりました行財政改革の成果、更には地域経済への影響等を考慮いたしまして、新年度におきましては、本年度と同様の給与削減は行わない方針でございます。新年度には庁舎の一元化も完了いたしますので、職員には新たな環境のもとに、新鮮な気持ちで精いっぱい仕事に向き合ってもらいたいと考えておるところでございます。なお、市単独で実施をいたしております特別職及び管理職員の給与カットにつきましては、新年度予算編成の状況などを勘案しながら検討をしておりますと考えておるところでございます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

原議員さんの再問で、まず私の方からは、Windows XP等のサポート切れへの対応についてでございます。

現在、行政事務用、この用途として本市が保有をいたしておりますパソコンの数でございますが、約460台でございますが、このうちWindows XPを搭載しているパソコンは約330台でございます。残りの130台についてはサポートが継続をされる基本ソフトを搭載をしたパソコンという状況でございます。

議員ご指摘のとおり、このWindows XP等については来年4月にサポートが終了するということになっておりまして、このソフトを引き続き使用するということは、不正プログラムの感染、また情報漏えいリスクが高くなるなど、セキュリティ対策として大きな課題がございます。このため、本市におきましてはWindows 7など、サポートが

継続をされる基本ソフトを搭載したパソコンに順次更新をしていく計画でございまして、この対応につきましては今年度予算の中で実施をしてまいりたいというふうに考えております。またファイアウォールと呼ばれる通信制御装置やウイルスの侵入を未然に防ぐ対応ソフト、これを最新のものに更新するなど、情報セキュリティ対策には万全を期してまいりたいと思っております。

次に消費税率の引き上げに伴う緩和措置についてでございますが、施設の使用料等への消費税分の転嫁につきましては、先ほど申し上げましたとおり、消費税の使途、それから公平性の観点から課税対象となる使用料等につきましては、消費税率の引き上げ分を転嫁する、こういったことを基本として検討を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと考えております。

なお、各種施設の使用料等につきましては、施設によりましては、その使用内容が公共性の高いもの、また公共的団体が使用する場合には減免措置というふうな制度がございしますので、こういった場合はご相談をいただきたいというふうに存じます。

また議員ご指摘のように、政府は消費税率の引き上げに際し、所得の少ない家計ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、住民税非課税者を対象に、1万円から1万5,000円の現金支給を行う「簡素な給付措置」を実施する予定とされております。消費税は同じ商品を買えば所得に関係なく同じ税がかかる、低所得者ほど税負担が重くなる逆進性がございます。「簡素な給付措置」はこうした逆進性を少しでも和らげる措置でございますが、市といたしましては、給付の対象となる方々を精査いたしまして、遺漏がないようしっかり対応を行ってまいりたいというふうに考えております。

◎市民環境部長（武田晋一君）

市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長、武田君。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

私の方からは、今後の太陽光発電等再生可能エネルギーの推進につきまして、市としての取り組み、それから助成措置等考え方についてということでご答弁を申し上げます。

地球環境に対し負荷の少ない自然エネルギーといたしまして、再生可能エネルギーが注目をされ、中でも太陽光発電施設の導入が全国でも急速に増加をいたしております。美馬市といたしましても、公共施設への導入といたしまして、これまでに小学校11校、中学校7校の計18校に太陽光発電システムを設置をいたしております。今年度につきましては、江原認定こども園に太陽光発電と蓄電池、また美馬中学校に蓄電池設備の設置を計画をいたしております、今後も太陽光発電など自然エネルギーの導入に努めたいと考えております。太陽光発電等の導入にかかる補助制度についてでございますが、美馬市におきましては、先ほど議員さんからのご指摘もございましたが、県の補助事業制度を活用し、個人向け住宅に太陽光発電システムと高効率給湯器をセットで設置する場合の助成制度を

実施をいたしておりました。しかしながら、県の補助事業が平成23年度をもって終了をいたしたため、平成24年度以降、同助成制度は実施をいたしておりません。そこで新たな財源の確保による助成制度継続についての検討を重ねてまいりましたが、国・県ともに活用できる補助制度がないことから、市の単独経費による助成しか方法がなく、現在の市の財政状況をかんがみまして、継続につきましては今後の課題といたしているところでございます。

一方、一般住宅や事業所が受けられるその他の補助制度といたしましては、経済産業省の補助制度といたしまして、個人向けの住宅用太陽光発電導入支援事業、また徳島県が実施をいたしております耐震化工事と合わせて太陽光発電を行うリフォーム支援事業、民間事業者が行う大規模太陽光発電施設が対象となる支援制度等がございますので、これらの制度を有効に活用できますよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（久保田哲生議員）

14番、原政義君。

[14番 原 政義君登壇]

◎14番（原 政義議員）

それぞれについてのご答弁ありがとうございました。市民にとって税金がどのように使われているのか、どのように有効に使われているのか、非常に関心のあることではないかと思われまます。今回質問させていただきました来年度予算の件、また消費税増税に係る市政に対する負担などにつきましては、特に重要な事項ではないかと考えられます。このような市議会定例会など、市民が市長と接する機会をとらえ、市民に丁寧な説明をし、理解を求めることが必要かと思われまます。重要な課題に対しましては、市民と行政がともに考え、ともに行動する必要があります。そしてその行動が住みよい美馬市を作り、次世代に誇れるまちができていくことだと思われまます。最後にこれらのことにつきまして、市長のお考えをお聞かせ願ひ、一般質問を置きたいと思ひまます。よろしく願ひいたしまます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

14番、原議員さんの再々質問にお答をいたしたいと思ひまます。

ただ今ご指摘がございましたように、新年度予算あるいは消費税対策また環境基本計画、いずれも市民生活に直結する大変重要な事項でございます。申すまでもなく、行政の最大の責務は市民の皆様が安心して、そして快適に生活ができる環境を、整備をしていくこととございまして、そのために一つ一つ着実にこれらの課題に取り組んでいかなければなら

ないというふうに考えております。今後とも本市を取り巻く社会経済情勢を的確に把握をいたしまして、市民の皆様の意向に沿った施策を推進してまいりますとともに、私自身、初心を忘れることなく美馬市発展のために全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

◎議長（久保田哲生議員）

議事の都合によりまして、10分程度小休いたします。

小休 午後2時49分

---

再開 午後2時57分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

市政に対する一般質問について行います。

次に議席番号2番、田中義美君。

◎2番（田中義美議員）

2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美君 登壇]

◎2番（田中義美議員）

6月、9月に引き続き、一般質問の許可をいただき、議長始め皆様ありがとうございました。それではただ今から、私は今回は農政改革について質問をさせていただきます。

1番目に、今、国が行おうとしている農政改革の内容と進捗状況、2番目に国の政策に対し、中山間地域の美馬市はどのように対応していくのか、この2点についてお伺いいたします。

安倍晋三政権が本年度6月にまとめた日本再興戦略は、本年、今後10年間で全農地面積の8割が大規模農家や農業法人、企業などの担い手によって利用され、米の生産コストを現状の全国平均に比べて4割削減すると言われております。最近TPPに関連し、農政改革の動きが急展開し、毎日のように新聞紙上をにぎわしております。過去にも幾度となく農政改革の看板は掲げられてきましたが、今回はこれまでにない全面的、本格的なものと印象を受けます。産業競争力会議や規制改革会議で旺盛な議論があり、内容は多岐にわたっていますが、この焦点の一つが農業の競争力の強化であり、また、農政上の積年の課題である農地の集積・集約化をいかに進めるかということでもあります。そこで、農業の競争力の強化、農地の集積・集約化、それに減反廃止問題等、今国が行おうとしている農政改革について、決まっていること、今議論をしていること、今後どのような方向に向かっていくのかお伺いいたします。わかる範囲で結構でございます。

次に、中山間地域の美馬市は、水田の大半は1ヘクタール以下の小規模農家がほとんど

です。40年来続く国の減反政策による美馬市の農家は、全国平均よりももっと悪く、生産性の低下、高齢化による後継者不足、耕作放棄地の増大等、農家の存続が難しい現状になっています。そこで国の政策に対し、美馬市はこの農業問題をどのように進めていくのか、お伺いいたします。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

2番、田中義美議員さんからの一般質問にお答えを申し上げます。

1点目の農政改革の状況についてのご質問でございます。現在我が国の農業・農村は、農業担い手の高齢化、農産物価格の低迷による所得の激減、離農者の増加による荒廃地の増加など、農村環境としては危機的な状況にあります。このような情勢の中、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPP交渉が妥結し、安い農産物が多く輸入される事態に備え、日本農業の中核である米生産農家の競争力を高めるため、いろいろな制度や事業の見直しが検討されておるところでございます。現在の制度は、食糧自給率の向上を図り、地域農業とそれを取り巻く環境を再生し、農家が将来に向けて希望を持ち得る農業経営を確立させるため、平成22年度から農業者戸別所得補償制度が実施され、今年度は経営所得安定対策へと名称を変え、実施されております。本市といたしましても、積極的にこの事業を推進しておるところでございます。美馬市における米生産は、平成24年、農林水産省統計によりますと、825ヘクタールで栽培され、生産量は3,960トン、生産高は7億5,000万円となっております。また、平成24年度の戸別所得補償制度につきましては申請件数が297件、約8,400万円の助成を受けております。そのうち、水田直接支払交付金は123件、対象面積が90ヘクタールでございまして、1,300万円の助成を受けております。

こうした中、農業の生産性を高めるため、米政策や経営所得安定対策を見直すことになり、先月26日には政府の農林水産省・地域の活性化創造本部において正式決定され、戸別所得補償制度導入以来4年ぶりの農政転換が行われることになりました。見直しなどが正式決定されました主な制度や事業について5項目挙げさせていただき、その概要を説明させていただきます。

1点目でございますが、本年度まで国が主導しておりました米の生産目標の設定は平成30年度をめどに廃止し、生産者の判断や経営戦略に基づき米生産を行い、国は需給見通しなどの情報提供を行うこと。2点目でございます。米の直接支払交付金は、現在10アール当たり1万5,000円が交付されておりますが、平成30年度の廃止を前提に、平成26年度には10アール当たり7,500円と、今年度の半額に減額すること。3点目でございます。米価変動補填交付金は平成26年度から廃止すること。4点目ございま

すが、水田活用直接支払交付金のうち、産地資金については拡充を図ることとし、飼料用米作付交付金については、現在10アール当たり一律8万円の交付金が、平成26年度から数量払い、言いかえますと、収穫高払いの導入により10アール当たり最高10万5,000円に増額すること。5点目でございます。農地水保全管理支払交付金制度を見直し、日本型直接支払制度を創設し、水田には維持管理払いと資源向上払い合わせまして10アール当たり最高5,400円を交付することなどが主な見直しの概要でございます。

ただ今申し上げました5項目を始め様々な農政改革が行われ、平成26年度より実施される予定となっております。

なお、議員ご指摘のとおり、政府においては日本再興戦略を閣議決定し、10年後の農業の目指す姿を描いております。その趣旨は、日本のすべての農地の8割を5万の法人経営体に集積・集約を行い、一経営体当たりの経営農地面積を20ヘクタール以上とし、一層のコスト削減を図り、農業の自立を目指すものでございます。また農地を担い手や大規模経営農家に集積・集約するため、農地銀行の役目を担う農地中間管理機構を創設する関連法案は現在開会中の臨時国会で審議されております。

次に、美馬市はこれからどのような対応をするのかとのご質問でございますが、本市といたしましては、政府の描く将来の姿も参考にしながら、小規模農家が多数を占める本市の現状に即した農業政策を行ってまいりたいと考えております。また拡充や見直しが行われます制度や事業を有効かつ積極的に活用するとともに、美馬市地域水田農業ビジョンの見直しを始め、飼料用米や米粉用米といった多収量品種の推奨、産地育成産品の生産奨励など、米生産農家が将来に希望が持てる農業になるよう、現有農地の有効利用や農地の集積・集約などを図ってまいりたいと考えております。

◎2番（田中義美議員）

2番、田中。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中議員。

[2番 田中義美君 登壇]

◎2番（田中義美議員）

今ご答弁、ていねいなご答弁いただきました。ありがとうございました。1点だけ再質問させていただきます。

国は農地の担い手や大規模農家に集積・集約するための農地銀行の役目を担う農地中間管理機構を創設すると言っていますが、農地中間管理機構について、もう少し詳しく説明いただけますか。お願いします。

◎経済部長（猪口 正君）

経済部長。

◎議長（久保田哲生議員）

経済部長、猪口君。

[経済部長 猪口 正君 登壇]

◎経済部長（猪口 正君）

田中議員さんからの再問にお答えいたします。農地中間管理機構についての再問でございますが、農地中間管理機構は先ほどご答弁させていただきましたとおり、現在臨時国会で審議中でございますので、詳細については不透明な部分がございます。そこで、農林水産省徳島地域センターからの資料提供をもとにご説明いたします。

農地中間管理機構の創設は、安倍内閣が掲げる成長戦略の中に位置づけられております。生産現場を強化するためには、担い手への農地集積と集約化により、農業構造の改革と生産コストの削減も強力に進める必要がございます。このため、小さな農地を集めて担い手に集積するため、中間的受け皿となる機構を都道府県単位で創設することになります。先ほど申し上げましたが、政府は農地中間管理機構の創設により、全国で今後10年間、担い手や大規模農家が利用する農地面積をすべての農地の8割に拡大することや、40歳代以下の農事従事者を現状の2倍の40万人に拡大することを目指しております。

農地中間管理機構の主な役割は、農地所有者と担い手や大規模農家の間に介在し、農地の再配分を行い、担い手や大規模農家へ農地の集積・集約を図ることを始め、借り受けている農地の管理や利用改善、また耕作放棄地の予備軍となる耕作遊休地対策などがございます。現在の本市における農地の利用権設定の状況でございますが、農地利用集積事業により、田、畑を合わせまして約187ヘクタールの利用権が設定されております。本市といたしましては、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など課題がございますが、農地中間管理機構の制度や農用地利用集積事業を有効に活用いたしまして、農地利用の再編を行い、担い手や大規模経営農家の規模拡大、農地の集約化により農業振興を図ってまいりたいと考えております。

◎2番（田中義美議員）

2番。

◎議長（久保田哲生議員）

2番、田中義美君。

[2番 田中義美君 登壇]

◎2番（田中義美議員）

ありがとうございました。再々問ではございませんので。

農業というのは美馬市の根幹を成す基幹産業でございます。平成26年度より実施されます今回の農政改革、特に水田農業政策は大転換でございます。40年余り続いた減反の急な廃止に、農家は戸惑いと不安でいっぱいだろうと思っております。そこで、この政策や制度の変更が確定次第、広報紙や音声告知放送などあらゆる手段で迅速に、また丁寧に農家の方々に周知をお願いするとともに、美馬市の基幹産業であります農業を今後ともますます発展させていただきますようご期待申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、議席番号9番、井川英秋君。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋君 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

失礼をいたします。今日にするか明日にするかという際どい時間帯で本日時間をいただきました議長には大変感謝申し上げる次第でございます、皆さん、大変緊張の中で大変な時間を過ごされました。少し時間をいただきまして、私も緊張感の中で大変疲労こんぱいしておりますので、ご理解の上よろしくお願いを申し上げます。早速質問に入らせていただきます。

前回の9月議会の質問においては時間いっぱいを使いましたので、今回は時間の余裕をもって質問をしたいと思っております。前段も10分ほど考えておりましたが、先輩諸氏が多くのことを言っていただきましたので省き、早速質問の中身に入ります。本日通告しておりますのは、防災対策、特に公共、個人の建物について、2番目に行財政改革で職員定数管理について、3番目に今回の議会でも提案されている消防指令センター統合の件の3件でございます。私も簡単に質問をいたしますので、答弁者の方も手短かにわかりやすく答弁をお願いいたします。

まず最初の防災の件ですが、中川議員さんも質問をしており、内容もこの問題に関してはよく似ておりますので、先ほど申しましたが、建物のみの特定した質問にいたします。特に質問に対しては個人住宅についてのご答弁を中心によりしくお願いを申し上げたいと思っております。

11月26日、議会開会日の徳島新聞で南海トラフ地震が起こった場合の被害想定を県が発表したことが徳島新聞に掲載されておりました。県内の避難者数は、先ほど中川さんも言われておりましたが、36万人、人口の50%を超える数でございます。被害総額は、経済被害額は6兆、6.4兆円、中でも建物被害は4兆2,000億円に上ると試算されております。毎日のようにメディアでは取り上げられておりますのが実情でございます。本当に常に少しでも被害を少なくするよう対応、対策する必要があると思っております。そこで今日は、本市が取り組んでいる対策の中でも、先ほど申し上げましたが、公共施設または個人住宅の今までの防災に対する取り組みについて少しお聞きいたします。

まず1番目に、公共施設及び個人住宅の耐震診断は全体のどれぐらい受けられているか、現在の実施状況を含めても教えていただきたいと思っております。2番目に、公共施設全体で耐震化がどれぐらい実施されたか、また現在どのような状況で進んでいるか、割合でも結構ですのでお教えいただきたいと思っております。3番目に、個人住宅の耐震化及び23年度から実施した老朽化や災害による被害やその他住宅の安全向上や機能向上のためのリフォーム事業の実績または今現在の実施状況を教えていただきたいと思っております。

次に2番目の行財政改革についてでございます。行財政改革の中で職員定数について少



し、職員定数管理について少しお聞きしたいと思います。私も結構市民の方々とはよくおしゃべり、よく話をする方だと思っております。多くの方々と話していると、一番多く話題に挙がるのが、議員さんは今何人いるんですかとか、今市役所の職員は何人いるんですかと、人数の問題が一番よく話題に上がります。この問題を聞かされるのは私だけではないと思います。この場にいる人々もよく聞かされている問題だと思います。市民の人々の関心の高い問題の一つだと、私は感じております。

そのような点を踏まえて、この問題の質問の中身に入ります。9月27日に開かれた議会、行財政改革調査特別委員会の中で、行政側から、合併してから今までの職員数の推移と今後平成30年度までの職員数の予定を発表してもらいました。合併当時の平成17年4月の人数が560人でした。平成24年4月には458人です。計画は455人だったので、数字を見ると予定を上回る年度も4年ほど、4年間ございました。これもどちらかと言えば、勸奨退職された方々の協力が多くあったから、この実績が上げられたと、私は思います。着実に成果が上がったのもその勸奨退職者の協力のおかげだと、私は感じております。しかし、今後の計画を見ていると、平成27年4月には396人まで減らす予定でありましたが、447人と見直しております。平成30年4月には428人と、大きく職員定数が当初の計画より増える計画になっております。理由は委員会のときに説明がありましたが、再度ここで説明を受けたいと思います。本年度までの計画どおり、本年度までは計画どおりに着実に成果を上げてきました。庁舎の一元化もでき、情報システムの管理もでき、定数削減をする条件が整ったはずでございます。12%も増やす理由をはっきり説明願いたいと思います。また今まで実績が上がった中で、特に勸奨退職者の協力が一番大きかったと申しましたが、その勸奨退職者が多かった理由もわかれば一緒にお聞かせ願いたいと思います。また類似団体の比較する数字がわかれば教えてほしいと思います。

次の、3点目の質問でございます。次の質問も中川議員さんが質問した案件ですが、中川議員さんが気をきかしていただいて少し枠を残してくれたと思います。中川議員さんの言い回しと内容は全然違います。3点目の質問に入ります。消防指令センターの統合の件について伺いたいと思います。特にこれから組織の対応、対策についてお聞きいたします。これは美馬市消防と西部消防が一体となって管理指令をするための事業と理解しております。今議会においても、高機能消防指令センター総合整備事業の工事請負契約締結についての議案が提案されております。コンピュータを駆使された素晴らしい施設になると思いますが、しかし、動かすのは人間でございます。この消防の仕事は機械ではできない、人間の高機能、また判断力、決断力を必要とする職場でございます。旧美馬郡全体が把握できる人間の配置も必要でございます。この点を含めて今後の指令センターの運営に対する方向性についてお聞かせ願いたいと思います。

以上、3点についてわかりやすく答弁をお願いいたします。答弁をいただき、都合で再問いたします。

◎建設部長（櫻井賢司君）

建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

9番、井川議員さんのご質問に対しまして、私の方からは個人住宅の耐震診断の実績並びに個人住宅の耐震化及びリフォームの実施状況についてお答えをいたします。今世紀前半にも発生が予想されております南海・東南海地震におきまして、美馬市におきましても甚大な被害が起こることが予想されております。徳島県の南海トラフ巨大地震被害想定の概要によりますと、本市における揺れによる建物被害は全壊半壊合わせまして約4,000棟にも及ぶと想定されております。このような被害を少しでも少なくするためにも住宅家屋の耐震診断を積極的に実施するとともに、耐震化率の向上を図っていく必要があると考えております。木造住宅の耐震診断につきましては、平成17年度より実施しております。耐震診断は大規模な地震に対してどの程度の安全性があるかを判定するもので、耐震診断員が地盤や基礎、壁の強さ、劣化度等につきまして現地調査を行い、評価を数値で表すものでございます。事業開始以降、これまで373戸が耐震診断を実施しておりますが、総務省統計局による住宅・土地統計調査によりますと、市内で耐震診断が必要な推計戸数は5,270戸あり、約7%の実施状況でございます。

次に個人住宅の耐震化及びリフォームの実施状況でございますが、木造住宅の耐震診断を実施いたしました住宅373戸のうち、11月末現在、27戸が助成制度を利用し、耐震改修工事を実施いたしております。また23年度より実施しております住宅リフォーム事業の状況でございますが、この事業は住宅環境の向上や市内の消費活動及び地域経済の活性化を図ることを目的に、現在まで128戸がリフォーム事業を行っております。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長、加美君。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

井川議員さんからのご質問の中で、私の方からは公共施設の耐震関係について、また行財政改革についてお答えをさせていただきます。

まず、公共施設の耐震診断の実績についてでございますが、美馬市の公共施設につきましては、老朽化した施設が多く、既存施設の機能や配置の見直しとともに、主要な施設の耐震化が急務となっております。このため、平成20年3月に美馬市耐震改修促進計画を策定するとともに、平成23年3月には美馬市公共施設の再編整備に関する基本方針を定めまして、公共施設の耐震診断を計画的に進めているところでございます。その結果、再編整備に関する基本方針におきまして分類をされております公共施設のうち、昨年度まで

に耐震診断が完了した施設は45棟となっております、三島会館など4つの施設を本年度に実施をしているところでございます。

次に、公共施設の耐震化の実施状況についてでございますが、耐震診断を実施いたしました45棟のうち、耐震改修工事が必要と判定された施設は33棟でございます、このうち23の施設については耐震改修工事が完了をしております。また、災害時の避難所に指定をされております小中学校については、すべての施設の耐震化が完了をいたしております。公共施設の耐震化につきましては、再編整備に関する基本方針、これに基づきまして、緊急性等を勘案いたしまして、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に行財政改革についてのご質問の中で、平成27年4月時点の職員数を396人から447人に見直した理由についてでございますが、職員の定員管理におきまして平成27年4月時点での職員数を396人とする計画は類似団体の職員数を参考といたしました。平成20年度に策定をしたものでございます。本市におきましてはこの計画に基づき、平成17年4月には560人であった職員数を、平成25年4月には451人と、109人の削減を行ってまいりました。しかしながら、この計画を実行に移す中で、議員ご指摘のとおり平成24年度までは計画を上回るペースで推移をしてまいりましたが、今年度になって計画数値を下回る結果となっております。平成27年4月時点での削減目標についても下方修正を行ったところでございます。この理由といたしましては、合併により広大な行政面積を抱えております本市の地理的な環境から、保育所や幼稚園の職員、また重要施策でございます保健指導等を行う部門など、こういった部門で類似団体を上回る職員数となっていること。また企業誘致など重点プロジェクトの推進、それから子どものアレルギー対策に伴う調理員の見直しなどによるものでございますが、市民サービスを維持をしていくために必要最小限の職員数と考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

それからまた勸奨退職者についてのご質問もいただきましたが、この勸奨退職制度につきましては、職員の新陳代謝を促進いたしまして人事の刷新を図ることや、行政の効率的執行を図ることを目的とするものでございまして、職員からの申請があった場合、その適用を市長が判断をするものでございます。昨年度までの勸奨退職者数は64人でございますが、今年度におきましては、現在12人の職員から勸奨退職願いが提出をされております。この理由につきましては、それぞれの職員の家庭の事情また健康状態、それから退職後のライフプランを考慮してのことであるというふうに理解をいたしております。

◎消防長（岡本博久君）

議長、消防長。

◎議長（久保田哲生議員）

岡本消防長。

[消防長 岡本博久君 登壇]

◎消防長（岡本博久君）

9番、井川議員さんの消防指令センター統合の件についてお答えを申し上げます。消防

指令センター統合に伴います広域になるための対応、対策についてのご質問でございますが、美馬西部消防組合と消防本部が共同で運用を行います消防指令センターにつきましては、最新鋭の高機能通信指令システムの整備を行います。機器には固定電話や携帯電話などから119番の受信を受けますと、通報場所などが特定できる位置情報通知システムなども導入されます。しかし、井川議員ご指摘のとおり、いかに最新鋭の機械施設を整備いたしましても、それを扱う人員の配置が最も重要であることは十分認識をしているところでございます。現在、両消防本部による協議会並びに専門部会におきまして消防指令センター運用における専門職の人員配置などについて最終的な協議を行っているところでございます。住民の皆様への安心・安全確保のために、両消防本部の管轄地域全体の地理などに精通した適正な人員配置になるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

◎9番（井川英秋議員）

はい、9番。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋君 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

答弁をいただきましたので再問を行います。

まず、耐震化、リフォームの問題についてでございますが、耐震化問題はいざというときに使う集会所とか、するべきところは早く進めるべきと考えます。また、9月の県議会の質問の中にもありましたが、徳島市選出の県会議員の先生やと思います。来年の4月から消費税の引き上げがあり、その後の経済対策の一つとして耐震改修、リフォーム市場を積極的に支援する補助事業の見直しと予算規模の拡大により、一層の耐震化及びリフォームの促進に取り組むような質問発言があり、県側からは一層この事業の拡大により、地域の安全、また地域の経済活性化や雇用の拡大を図るとの県の方針を示しておりました。我が美馬市においても、安心・安全のためにも、地域経済を発展させるためにも、拡大して進めるべきだと思いますが、いかがですか。もし考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

次に、職員数の答弁の中で、勸奨退職者が多かった理由として退職後のライフプランを考慮してとの答弁もございましたが、確かに一番の理由はこれだと私も思いますが、もう一つ、あると思います。私が思うには、今市長が行っております行財政改革の方針に協力してくれての退職も最大の原因の一つのように思います。その証拠に、退職されても大変市の事業に対しての協力的な人が多いのも事実ですし、多くの事業に参画されております。行政側の皆様も感じられていると思います。だから、私もこの人たちの気持ちを絶対に無にしないような行革を行っていただきたいと思います。確かに保育所や幼稚園の職員やまた防災に携わる消防職員の数はその時代によって見直しを行い、地域のニーズに応じた対応をする必要も私はあると思います。人数が増えるときもあることは、私も理解をいたします。しかし、一般事務職は事務職職員はその地域の市民数に応じての算出で決まるはず

でございます。平成20年度の計画においても、類似団体また時の市民数に応じて計画したはずでございます。また理由の中で、企業誘致など重点プロジェクト推進も挙げておられましたが、たしかに必要だと私も思います。しかし、5年か7年か先にはこの問題は解決いたします。しかし、この人数を的確に、またこの人数が必要となる場合もあります。また市長の方が力を入れていただき、新しい企業誘致ができれば今以上の人数が要るときがあるかもしれません。確かにそのような事業が終われば必要なくなるようなことはないように、今後も事業推進には力を入れていただきたいと思います。またそのときの事情によって見直しをしたり、いろいろ計画を立てるべきだと思います。将来、全国的には美馬市ぐらいの自治体は、職員数は人口100人に対して1人ぐらいが大体計画みたいでございませぬ。わが市においても計画は常に見直し、職員数は地域の事情も考慮しなくてはなりません。行革の観点から、初期の計画に近い、それ以上の方針で前向きに取り組む考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目の再問でございますが、なぜこのような質問をしたかと申しますと、現在の施設は、どこの施設でもコンピューターを駆使した高機能の施設になっていますが、なぜか近ごろ市民の間から、道を間違えて入ってきたとか、時間が電話したより大分遅いとか、いろいろなクレームをよく聞くことがございます。直接携わっている方々も多分このような声は聞いたと思います。今後、広域になり、職員の人は大変苦勞があると思いますが、しかし、今まで以上に訓練を重ね、より正確により早く少しでも被害が少なくなるよう危機管理の仕事を全うしていただきたいと思います。答弁により最後の質問をいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君登壇]

◎市長（牧田 久君）

9番、井川英秋議員さんの一般質問の再問に、特に職員の定員管理計画についてのお話がありましたので、私の方からお答えをいたします。

事務事業の推進に当たりましては、最小の経費で最大の効果を上げることが基本でございます。職員の定員管理につきましても、引き続き事務事業の整備統合や行政組織の効率化を図ることによりまして、適正な配置に努めてまいりたいと考えております。こうした中で、職員の削減目標数値に目を向けるだけではなく、社会経済情勢の変化等による行政需要の変動や、また組織バランスを勘案しながら市民サービスの低下を招かないように十分配慮をしてまいりたいと考えてございます。

それから消防署の新しい指令センターができることについてのご質問、ございましたけれども、私もいろんな声を聞いておりますので、しっかりとそれに対応できる専門的な職員を配置する必要があると考えておりますので、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

◎建設部長（櫻井賢司君）

建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長、櫻井君。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

住宅リフォーム補助事業の拡大に取り組むのかという趣旨の再問でございますけれども、この事業につきましては、市内に住所を有しかつ引き続き1年以上居住している方で、市内の業者を通じまして住宅リフォームを行う方に対しリフォーム代金の一部を補助するものでございます。事業を開始して本年度で3年目となりますが、住宅環境の向上や地域経済の活性化が図られるなど、市民の皆様には非常に関心の高い事業でございますので、平成26年度につきましても継続して実施する予定でございます。また、この事業は住宅の耐震化工事とリフォーム工事、これを同時に行う場合には、徳島県の簡易耐震改修事業である住まいの安全・安心なリフォーム支援事業との併用が可能のため、昨年度から活用して耐震化の促進を図ってきたところでございます。今後は住まいの安全・安心なリフォーム支援事業の活用を拡大することによりまして、更なる耐震化を促進し、耐震化率の向上につなげていきたいと考えております。

◎9番（井川英秋議員）

9番、井川。

◎議長（久保田哲生議員）

9番、井川英秋君。

[9番 井川英秋君 登壇]

◎9番（井川英秋議員）

もう少しご辛抱をお願いいたします。すぐ終わりますので。最後に、まとめとして発言をしておきます。防災事業に対しては市民に安全・安心して生活をしてもらうため、また経済的にも豊かに暮らしてもらうため、防災事業を経済対策事業に取り入れて今後も前向きに進めてほしいと思います。

2番目に行財政改革は人数、また人件費に対してどう取り組むかが一番基本だと思います。行革と住民サービスを見きわめ、しっかりと定数管理を行ってほしいと思います。

3番目に、危機管理システムにおいてどのような高機能なシステムになっても、大事なものは扱う人間だということを忘れず、ハイレベルな対応ができる施設になることを願います。どうかまちづくりの方向として安心・安全で経済的にも豊かなまちづくりを目指し、そのためにもしっかりと行財政改革に取り組み、無駄のない行政システム化をし、危機管理が充実できて、市民の生命、財産を守り、安心して暮らせるまちづくりができることを願いまして、また本年もあと1カ月を切りました。市民の方々に対して災害等の大事もなく平穏な中で年末を迎えられ、来る26年には市民の皆さんにとって、また美馬市にとって素晴らしい年が迎えられることを願いまして、私の質問をすべて終わります。ありが

とうございました。

◎議長（久保田哲生議員）

以上をもちまして本日の一般質問を終了いたします。

なお、明日5日、午前10時から再開し、本日に引き続き、市政に対する一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変お疲れでございました。

散会 午後3時48分